

【平成18年度～平成22年度】

大田原市行政改革年度別実施計画書

【平成22年度 実績】

大田原市

行政改革年度別実施計画書

[目 次]

No	重点項目				頁	平成22年度 担当課
	大項目	中項目	小項目	取組み内容		
1	1. 自助、互助、公助のまちづくりの推進	市民との協働と市民参画のしくみづくり	地域協働の推進	○生涯学習推進計画への協働体制の位置付け	1-1 1-2	生涯学習課
2				○道路里親制度の推進	2	維持管理課
3				○市民健康診査の受診率向上	3	健康政策課
4				○自主防災組織の推進	4	総務課
5		民間委託及び指定管理者制度の導入推進	民間委託の推進	○保育園民間委託の推進	5	こども課
6				○学校調理業務の民間委託	6	教育総務課
7				○直接収集運搬ゴミの民間委託	7	生活環境課
8				○スポーツ施設の民間委託化	8	スポーツ振興課
9			指定管理者制度の導入の推進	○公の施設への指定管理者制度導入の推進	9-1 9-2	総務課
10				○ピアートホールの導入検討	10	文化振興課
11	2. 市民サービスの見直し	窓口サービスの向上	○自動交付機の利用促進		11	市民課
12			○支所機能の見直し		12	行政改革推進課
13		情報化の推進	○電子決裁及び電子文書管理システムの導入		13	企画政策課
14			○電子申請届出システムの導入検討		14	
15		事務事業の見直し	行政評価の推進	○行政評価システムの見直し	15	政策推進課
16			○母子健康管理システムの見直し		16	こども課
17			○介護予防事業の推進充実		17	高齢いきがい課
18			○保育園の統廃合について		18	こども課
19			○入札等方法の見直し		19	検査課
20			○農業振興地域の地番管理の見直し		20	農政課
21			○団体事務局の移転		21	農林整備課

No	重 点 項 目				頁	平成22年度 担当課
	大項目	中項目	小項目	取組み内容		
22	2. 市民サービスの 見直し	事務事業の見直し	○レセプト点検の充実強化		22	国保年金課
23			○図書館利用サービスの向上		23	図書館
24	3. 人事・給与制 度の見直し	定員管理の適正化	○定員適正化計画の策定		24	総務課
25		職員の意欲に 応えられる人事・ 給与制度の見 直し	○人事評価システムの構築		25	
26			○明確な職務階級制度の確立		26	
27			○人事異動制度の見直し		27	
28			○特殊勤務手当の見直し		28	
29			○管理職手当の適正化		29	
30			○時間外勤務手当の削減		30	
31			人材の育成・確保	○多様な人材育成のための研修体系の充実		
32		○専門知識を持った職員の育成（全般的）		32		
33		○職員提案制度の充実		33		
34		○組織機構の見直し		34	行政改革推進課	
35	4. 行政体制の見 直し	外郭団体(第3セク ター)の見直し	○外郭団体(第3セクター)の見直し		35	都市計画課
36	5. 歳入の確保と 歳出の抑制	歳入の確保	○財政健全化計画の策定		36	財政課
37			○市税等の徴収率の向上（市税）		37	収税課
38			○市税等の徴収率の向上（国民健康保険税）		38	
39			○市税等の徴収率の向上（介護保険料(普通徴収分)）		39	
40			○市税等の徴収率の向上（保育料）		40	こども課
41			○市税等の徴収率の向上（市営(市有)住宅使用料）		41-1 41-2	建築住宅課
42			○使用料、手数料の見直し		42	財政課
43			○市債の圧縮		43	
44	○四役の給与カット		44	総務課		

No	重 点 項 目				頁	平成 22 年 度 担 当 課
	大 項 目	中 項 目	小 項 目	取 組 み 内 容		
45	5. 歳入の確保と 歳出の抑制	歳出の抑制	○市単独補助金の見直し		45	財政課
46			○経費の節減 1 (削減マニュアルの見直し)		46~ 46-3	行政改革推進課
47			○経費の節減 2		47	農林整備課
48		適正な財産管理	○適正な財産管理		48	財政課
49	6. 公営企業等の 経営健全化	公営企業等の経営健 全化	○下水道使用料等の徴収率の向上		49	下水道課
50			○水道料金の徴収率の向上		50	水道課
51			○下水道使用料等の見直し		51	下水道課
52			○黒羽水処理センター管理の民間委託		52	
53			○水道事業の民間委託		53	水道課
54			○水道水の効率的な利用		54	
55	7. 外郭団体	人材の育成・確保	○人材の育成・確保		55	シルバー人材セン ター
56		事務事業の見直し	○事務事業の見直し		56	

参考資料

No	項 目	頁	備 考
1	公の施設管理運営状況、事務の委託等の状況	57	
2	大田原市における公社設置状況	58	
3	職員数の推移、年度別職員定数	59	

※達成状況は、「A、B、C、D」の4段階評価とし、「A：完了、B：順調、C：やや遅れ、D：その他(時期未到来等)」を表します。達成状況は、担当課の自己評価です。

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

1 自助・互助・公助のまちづくりの推進

(1) 市民との協働と市民参画のしくみづくり

○ 地域協働の推進(生涯学習推進計画への協働体制の位置付け)

課名 生涯学習課

取り組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実績	達成状況
<p>市の業務を正職員が従事すべき業務、嘱託・臨時職員で対応できる業務、その他民間、地域との協働により対応できる業務に分類し、官民一体となった協働体制を確立する。</p>		<p>1. 市生涯学習推進計画への位置付け 2. 地域協働のしくみづくり</p>	<p>18 【市生涯学習推進計画策定】 市生涯学習推進計画策定の中に地域協働の仕組みづくりを具体的に位置付ける。</p>	<p>【大田原市生涯学習推進計画を策定】 ○地域協働の仕組みづくりの位置付け 1. 一定の条件を満たす人を生涯学習指導者として認定 2. 人材データベース登録者の個人情報への配慮 3. 指導者データを学習情報提供システムとリンクし、活動の場を提供 4. 生涯学習活動を企画運営するコーディネーターの養成 ○推進に伴う支援 1. 既設置されている地区生涯学習推進協議会の主催事業へ支援 2. 未設置地区における地区生涯学習推進協議会の組織化を図り助長 3. 人づくり・地域づくりを進めていくために、 ・広報活動のほか、必要な情報の提供 ・地区公民館、自治会、自治公民館との連携を強化 ・地区公民館を中心とした学習活動の場の整備充実 ・講師謝金等の活動資金を支援</p>	<p>B</p>
			<p>19 ～ 22 【地域協働体制づくり】 ①地域に既存するコミュニティの再生と新たなコミュニティを創出する活動を推進するため、全地区公民館に「生涯学習推進協議会」を立ち上げ、毎日が安全安心に暮らせる、今日的「結いの心(協働・共生)」、あふれる地域づくりを担う住民主体の組織づくりをする。 【生涯学習推進協組織結成地区】 *金田南部地区 *大田原市東地区 *大田原市西地区 ②地域協働モデル事業(市補助事業)実施 *生涯学習推進協議会を核に、住民主体の地域づくりを推進する。 (例) *安全安心な地域づくり *住む人が輝く地域づくり *来る人が安らぐ地域づくり</p>	<p>H19実績 ○人材データベース「輝きバンク」の作成 1. データバンクの登録者を収集 2. 学習ニーズにこたえるため、各分野の指導者の活用 ○施設・設備の充実 1. ふれあいの丘天文館を建設 2. ふれあいの丘屋内運動場を建設</p>	<p>B</p>
				<p>H20度実績 ○生涯学習に関する市民意識調査の実施 1. 市広報紙を介して市民に情報提供 ○人材データベース「輝きバンク」の充実 1. データバンクの登録者の募集 2. 登録者の活用促進 ○学校支援地域本部事業の推進 1. 実行委員会及び学校支援地域本部の設置(若草・親園) 2. 学校支援のための事業推進(人材バンクの作成、広報活動等) ○施設・設備の充実 1. 黒羽・川西地区公民館の建設 2. 須賀川地区公民館の改修</p>	<p>B</p>

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

1 自助・互助・公助のまちづくりの推進

(1) 市民との協働と市民参画のしくみづくり

○ 地域協働の推進(生涯学習推進計画への協働体制の位置付け)

課名 生涯学習課

取り組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実績	達成状況
<p>市の業務を正職員が従事すべき業務、嘱託・臨時職員で対応できる業務、その他民間、地域との協働により対応できる業務に分類し、官民一体となった協働体制を確立する。</p>		<p>1. 市生涯学習推進計画への位置付け 2. 地域協働のしくみづくり</p>	<p>19～22 【地域協働体制づくり】 ①地域に既存するコミュニティの再生と新たなコミュニティを創出する活動を推進するため、全地区公民館に「生涯学習推進協議会」を立ち上げ、毎日が安全安心に暮らせる、今日的「結いの心(協働・共生)」、あふれる地域づくりを担う住民主体の組織づくりをする。 【生涯学習推進協議会組織結成地区】 *金田南部地区 *大田原市東地区 *大田原市西地区 ②地域協働モデル事業(市補助事業)実施 *生涯学習推進協議会を核に、住民主体の地域づくりを推進する。 (例) *安全安心な地域づくり *住む人が輝く地域づくり *来る人が安らぐ地域づくり</p>	<p>H21年度実績 ○人材データベース「輝きバンク」の充実 1. データバンクの登録者の募集 2. 登録者の活用促進 ○学校支援地域本部事業の推進 1. 実行委員会の運営及び学校支援地域本部の活動支援(若草・親園) 2. 学校支援のための事業推進(人材バンクの作成、広報活動等) ○施設・設備の充実 1. 両郷地区コミュニティセンターの建設 ○生涯学習推進協議会の立ち上げ 1. 黒羽地区:設立準備委員会の立ち上げを要請(H22年度設立) 2. 親園地区:H23年度設立を目途に準備中</p>	B
				<p>H22年度実績 ○人材データベース「輝きバンク」の充実 1. データバンク「輝きバンク」・「自主グループ・サークル・団体ガイドブック」の発行 2. 登録者の活用促進 ○学校支援地域本部事業の推進 1. 実行委員会の運営及び学校支援地域本部の活動支援(若草・親園) 2. 学校支援のための事業推進(人材バンクの作成、広報活動等) ○生涯学習推進協議会の立ち上げ 1. 黒羽地区生涯学習推進協議会の設立 2. 親園地区・両郷地区・須賀川地区生涯学習推進協議会 H23年度設立予定</p>	B

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

1 自助、互助、公助、のまちづくりの推進

(1)市民との協働と市民参画のしくみづくり

○ 地域協働の推進(道路里親制度の推進)

課名 維持管理課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実績	達成状況	
<p>市の業務を、正職員が従事すべき業務、嘱託・臨時職員で対応できる業務、その他民間、地域との協働により対応できる業務に分類し、官民一体となった協働体制を確立する。</p>	<p>協働のまちづくりにより、社会的課題やニーズに対応した市民参画型の行政運営ができる。</p>	<p>1. 道路の里親制度の推進 里親制度の周知促進により、制度の理解を深め、安全で快適な居住環境の維持向上を図る。道路を愛する心を育み、市民参加による活力と潤いのある市政実現のための活動を展開する。</p> <p>平成17年度末現在の里親指定路線延長及び里親率は、指定路線延長L=41.9km、里親延長L=17.0km、里親率R17末=40.6%である。 目標里親延長及び里親率は、 H18 : L=2.5km、R18=6.0% H19 : L=2.5km、R19=6.0% H20 : L=2.9km、R20=6.9% H21 : L=2.5km、R21=6.0% H22 : L=2.9km、R22=6.8% 合計 L=13.3km、 31.7%</p> <p>目標値 R22末 = (17.0+13.3) / 41.9 × 100 = 72.3%</p> <p>レインボープラン目標値 短期(H23=72.3%)1,896人 長期(H28=90.0%)2,360人</p>	18	<p>周知啓発・推進 (L=2.5km) 6.0%</p>	<p>指定路線延長L=41.9km 活動延長L=18.9km 登録人数1,021人 R=18.9/41.9×100=45.1%(目標値46.4%) 1年間の活動延長の増加距離L=18.9-16.8=2.1km (目標L=2.5km) ほぼ達成した。</p>	B
			19	<p>周知啓発・推進 (L=2.5km) 6.0%</p>	<p>指定路線延長L=41.9km 活動延長L=21.25km 登録人数1,094人 R=21.25/41.9×100=50.7% 1年間の活動延長の増加距離L=21.25-18.9=2.35km (目標L=2.5km) ほぼ達成した。</p>	B
			20	<p>周知啓発・推進 (L=2.9km) 6.9%</p>	<p>指定路線延長L=41.9km 活動延長L=22.25km 登録人数1,095人 R=22.25/41.9×100=53.1% 1年間の活動延長の増加距離L=22.25-21.25=1.0km (目標L=2.9km) 達成することができなかった。</p>	C
			21	<p>周知啓発・推進 (L=2.5km) 6.0%</p>	<p>指定路線延長L=41.9km 活動延長L=22.25km 登録人数1,095人 R=22.25/41.9×100=53.1% 1年間の活動延長の増加距離L=0km (目標L=2.5km) 達成することができなかった。</p>	C
			22	<p>周知啓発・推進 (L=2.9km) 6.9%</p>	<p>指定路線延長L=41.9km 活動延長L=20.72km 登録人数1,506人 R=20.72/41.9×100=49.5% 1年間の活動延長の増加距離L=4.32km (目標L=2.9km) 達成した。</p>	B

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

1 自助、互助、公助、のまちづくりの推進

(1) 市民との協働と市民参画のしくみづくり

○地域協働の推進(市民健康診査の受診率向上)

課名 健康政策課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画		実績	達成状況
健康長寿都市を実現させるため、保健委員や健康づくりリーダー等住民と行政が一体となって、地域協働による市民の健康づくりを行う。(健康診査の受診率の向上を図る。)	健康診査の受診率を向上させ、生活習慣病予防及び介護予防の推進を図ることにより、健康で活力ある長寿都市を実現させる。	平成17年度の健康診査受診率は49.9%(旧大田原市54.4%、旧湯津上村48.5%旧黒羽町36.8%)となっているが、目標年度(平成22年度)には62.0%に向上させる。 ※現行の「老人保健法」による健康診査が、平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法」による特定健診に変わり、健診の責任は医療保険者に義務付けられる。それに伴う新たな健康増進計画は、平成20年度から平成24年度が第1期計画となり、平成24年度の特定健診受診率の国の目標値は65%としている。	18	○目標 53.0%	平成18年度 基本健康診査受診率 58.2%	B
			19	○目標 59.0% (うち 国保被保険者受診率 36.0%)	平成19年度までは、現行の老人保健法による数値である。 平成19年度基本健康診査 受診率61.7% (うち国保加入者受診率 40.3%)	B
			20	○目標 60.0% (うち特定健康診査受診率 40.0%)	平成20年度 基本健康診査及び特定健康診査受診率 51.7% (うち、特定健康診査受診率 39.1%→平成20年度確定受診率は40.7%で目標達成しており、栃木県14市で1位。) ※第1期の健康づくりリーダー研修を修了した34名の方が自主的組織を設置し、実際に健診業務に携わり、受診率の向上に努めている。しかし、制度改正の初年度のため、周知徹底や体制不備などが原因で受診率の低下がみられたと思われる。	B
			21	○目標 61.0% (うち特定健康診査受診率 45.0%)	平成21年度 基本健康診査及び特定健康診査受診率 58.6%。 (うち、特定健康診査受診率は40.4%) 健康づくりリーダー連絡協議会の会員は68人に増加し、健診会場にて「結果説明会のチラシ配布」を行い、行政と両輪で積極的に受診率の向上に努めている。	B
			22	○目標 62.0% (うち特定健康診査受診率 50.0%)	平成22年度 基本健康診査及び特定健康診査受診率 57.2% (うち、特定健康診査受診率44.3%) ・未受診者対策とし、受診歴のない者を対象に、受診勧奨個別通知を行った。 ・保健委員・健康づくりリーダー連絡協議会・現役健康づくりリーダー・食生活改善推進委員連絡協議会等地区組織による健診受診勧奨等も効果をあげていると考えられる。	B

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

1 自助・互助・公助のまちづくりの推進

(1) 市民との協働と市民参画のしくみづくり

○ 地域協働の推進（自主防災組織の推進）

課 名 総 務 課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画		実績	達成状況
1. 自主防災組織の推進 各自治会単位、若しくは2～3自治会単位で自主防災組織を設立し、地域に住む住民同士が助け合い、協力し合って安全で安心なまちづくりを推進し、行政と協働で住みよい地域社会を目指す。	地域の安全・安心は、地域住民によって創り出すという使命感と住民間の連帯感が醸成される。 又、行政と自治会のよりよい協力関係が構築される。	平成17年度までに、5自治会で自主防災組織が立ち上がっている。平成18年度からは1年間に3～5程度の自主防災組織を立ち上げたい。平成22年度には、自主防災組織の連合会（仮称）大田原市自主防災組織連絡協議会を結成し、災害時の迅速かつ適正な対応ができるまちづくりを目指す。	18	3組織の自主防災組織の立ち上げ	3つの自主防災組織を立ち上げ (浅野自主防災会、中薄葉自主防災会、大久保自主防災会)	B
			19	3組織 "	3つの自主防災組織を立ち上げ (野崎東町自主防災会、赤堀西自主防災会、花園自主防災会)	B
			20	3組織 "	4つの自主防災組織を立ち上げ (桧木沢自主防災会、西原自主防災会、上薄葉自主防災会、野崎自主防災会)	B
			21	5組織 "	3つの自主防災組織を立ち上げ (深川自主防災会、北滝自主防災会、川上地域(露久保、川上、南方1区、南方2区)自主防災会)	B
			22	4組織 " (仮称)大田原市自主防災組織連絡協議会を結成	4つの自主防災組織を立ち上げ (下石上自主防災会、八塩自主防災会、雲岩寺自主防災会、須佐木下自主防災会)	C

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

1 自助、互助、公助のまちづくりの推進

(2) 民間委託及び指定管理者制度の導入推進

○ 民間委託の推進(保育園民間委託の推進)

課名：こども課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実 績	達成状況	
<p>・待機児童の解消や多様な保育サービスに対応するため、保育園の民営化を推進する。</p>	<p>・保育園の民営化を図ることにより、多様化する保育サービスに対応できる他、運営経費の節減が図れる。</p>	<p>・公設公営保育園から民設民営保育園への移行を図る。</p>	18	保育園統合整備事業及び計画との調整を図り検討	保育園整備計画(案)を作成し、民営のあり方について、公設民営・民設民営の検討を行い、整備計画の協議を行う。	B
			19	検 討	平成22年3月湯津上地区保育園統合整備事業の終了後検討する。	D
			20	検 討	平成22年3月湯津上地区保育園統合整備事業の終了後検討する。	D
			21	検 討	平成22年3月湯津上地区保育園統合整備事業の終了後検討する。	D
			22	保育園整備計画を策定・検討	大田原市保育計画庁内検討委員会を設置し「大田原市保育計画」(平成22年度～平成26年度)を策定した。	B

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

1 自助、互助、公助のまちづくりの推進

(2) 民間委託及び指定管理者制度の導入推進

○ 民間委託の推進（学校調理業務の民間委託）

課名 教育総務課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実績	達成状況
平成12年度より実施している学校調理業務の民間委託をさらに進める。	調理員の定数削減を図るとともに、経費の削減を図る。	平成21年度より新たに市野沢小、薄葉小において学校調理業務の民間委託を実施する。 平成18年小中学校、保育園等の調理員定数41名、内訳は、正規職員数39名、臨時職員2名。 平成21年度は、調理員定数が42名、内訳は正規職員が35名、臨時職員が7名となるため、2校を民間委託し、定数を7名を減員する。	18 検 討 調理員定数55名→41名 正規職員 53名→39名 臨時職員 2名 ※当初計画では、保育園調理員を含め合算数を計上していたため、切り離れた。	検 討 調理員定数41名 正規職員 39名 臨時職員 2名	B
			19 検 討 調理員定数53名→42名 正規職員 51名→40名 臨時職員 2名 ※同上理由。以下同様。	検 討 調理員定数42名 正規職員 40名 臨時職員 2名	B
			20 検 討 調理員定数51名→42名 正規職員 49名→38名 臨時職員 2名→ 4名	検 討 調理員定数42名 正規職員 40名 臨時職員 2名	B
			21 実施：小学校2校民間委託 調理員定数51名→35名 正規職員 45名→35名 臨時職員 2名→ 0名 民間委託により、臨時職員7名を減員。	実施：新たに市野沢小、薄葉小の2校について調理業務の民間委託を実施 調理員定数35名 正規職員 33名 臨時職員 2名	B
			22 実 施 調理員定数51名→35名 正規職員 43名→34名 臨時職員 3名→ 1名	実 施 調理員定数34名 正規職員 31名 臨時職員 3名	B

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

1 自助、互助、公助のまちづくりの推進

(2) 民間委託及び指定管理者制度の導入推進

○ 民間委託の推進（直接収集運搬ゴミの民間委託）

課 名 生活環境課

取組み内容	期待される効果	実施項目	年度別計画		実績	達成状況
黒羽及び湯津上地区において、市職員が直接収集運搬を行っている燃やせるゴミについて、民間委託に移行する。	ステーションに排出されるゴミの収集運搬を民間委託することにより、市民サービスの向上と経常経費の削減を図る。	現在の収集運搬職員は、3名いるが高齢化している職員もいるため、その職員の退職の機会をとらえ民間委託に移行する。	18	検討	○平成21年度から民間委託に移行できるよう準備を進める。	B
			19	検討	○検討結果（H19年9月13日） ・平成20年度末1名退職するため、臨時職員等の確保により直営で継続。 ・平成22年度末で2名の職員が退職するため平成23年度から委託に切替えを行う。 ○協議結果 ・現在の3班収集体制（職員4名、シルバー2名）を、平成20年度末1名退職により職員3名となる平成21年度から、湯津上地区を委託に切替え、黒羽地区を2班体制で収集出来ないか協議した。	B
			20	検討(1名退職予定) 平成21年度から一部（湯津上地区）委託へ向け実施	○平成21年度から一部（湯津上地区）委託へ向けて準備を進める。 （協議結果） ・全面委託については、職員が2名となるH23年度からの委託とする。 ・湯津上地区については、H21年度より収集路線の拡大による委託とする。	B
			21	検討(一部実施) 湯津上地区のみ実施	○平成21年4月より、湯津上地区における収集を民間業者(栃木県北通運)に委託した。	B
			22	検討(一部実施) H23年度完全実施へ向け検討・調整	○これまで直営で行っていた黒羽地区の可燃ごみ収集業務を平成23年4月より民間委託した。これにより可燃、不燃の収集運搬業務がすべて民間委託となった。 ・大田原・湯津上地区可燃物収集運搬業務（H23.4～H26.3） ・黒羽地区可燃物収集運搬業務（H23.4～H26.3） ・大田原地区不燃物収集運搬業務（H23.4～H26.3） ・黒羽・湯津上地区不燃物収集運搬業務（H23.4～H26.3）	A

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

1 自助、互助、公助のまちづくりの推進

(2) 民間委託及び指定管理者制度の導入推進

○ 民間委託の推進（スポーツ施設の民間委託化）

課 名 スポーツ振興課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実 績	達成状況	
<p>事務・事業全般について総点検を行い、住民の利便性の向上、経常経費の削減のため、積極的に民間委託を推進する。</p>	<p>民間委託の導入をさらに推進することにより、経常経費を削減することができる。</p>	<p>温水プールの管理は、指定管理者制度により市管理公社が行っている。グリーンパークの管理の一部は、サッカー協会へ委託しているところ。また、市民体育館の管理の一部（夜間及び祝祭日）も、シルバー人材センターに委託している。今後、市民プール、美原公園等の管理の一部についても順次、シルバー人材センター等民間に委託することにより、住民の利便性の向上と経費の削減を図っていく。</p>	18	<p>・指定管理者として管理を委託されている県北体育館の夜間管理を4月から民間に委託した。 また、市民プールの管理の一部を民間委託することにより、時代にあった行政サービスの提供及び市民サービスの向上と経費の削減を図る。</p>	<p>・県北体育館の夜間管理を4月から民間に委託し、また、市民プールの管理の一部を民間委託したことにより、各種団体及び公民館等にニュースポーツ等の普及、振興と行政サービスの提供及び市民サービスの向上と事業の拡大が図られた。</p>	B
			19	<p>・美原公園等（陸上競技場を含む）の管理を民間委託することにより、時代にあった行政サービスの提供及び市民サービスの向上と経費の削減を図っていくことを検討する。</p>	<p>・市民プールについては、シルバー人材センター以外の専門業者での対応が可能か、また大田原体育館及び美原公園（陸上競技場、野球場）については、常駐で申請等の対応ができるかなどの問題点の洗い出しを行った。引き続き、市民サービスの向上と経費の節減を図るべく検討していく。</p>	B
			20		<p>・市民プールについては、H21よりシルバー人材センター以外の専門業者で対応する方向に決定した。また、大田原体育館及び美原公園（陸上競技場及び野球場）の管理について、民間の請負業者を調査した。</p>	B
			21		<p>・市民プールの夏期の開放事務を民間専門業者に委託した。また、大田原体育館及び美原公園（陸上競技場、野球場）について、前年に続き民間の請負業者を調査した。</p>	B
			22	実施	<p>・21年度に市民プールの夏期の開放事務を民間専門業者に委託した実績を踏まえ、大田原体育館及び美原公園の民間委託を検討したが、住民の利便性の向上と経費の削減を図る民間委託の費用対効果を勘案した結果、現在の利用実績からすると現時点では直営が望ましいとの結論を得た。</p>	D

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

1 自助、互助、公助のまちづくりの推進
 (2) 民間委託及び指定管理者制度の導入推進
 ○ 指定管理者制度の導入の推進

課名 総務課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画		実績	達成状況
公の施設への指定管理者制度導入をさらに推進する。	指定管理者制度の導入をさらに推進することにより、市民サービスの向上と経常経費の削減を図る。	現在の公の施設についての直営か指定管理者制度かの振り分けは平成18年度当初にほぼ完了するが、今後建設される公の施設についても、指定管理者制度の導入を積極的に検討する。 また、平成20年度において手続条例を制定し、従前の個々の施設ごとの総合型管理条例から分離型管理条例への移行を図る。	18	実施平成18年度から5施設導入(合計10施設)	5施設について導入 期間 5年間 非公募 1 (那須野が原ハーモニーホール) 公募 4 (五峰の湯、やすらぎの湯、水遊園直売施設、ふれあいの丘キャンプ場)	B
			19	実施	現在指定中の10施設 非公募1施設・那須野が原ハーモニーホール(～H23.3.31 5年間) 公募9施設 ・道の駅那須与一の郷(～H21.3.31 5年間) ・勤労者総合福祉センター(～H21.3.31 5年間) ・福祉センター(～H22.3.31 5年間) ・ふれあいの丘(～H22.3.31 5年間) ・屋内温水プール(～H22.3.31 5年間) ・湯けむりふれあいの丘レストラン牧場(～H23.3.31 5年間) ・水遊園直売所(～H23.3.31 5年間) ・湯津上温泉やすらぎの湯(～H23.3.31 5年間) ・総合交流ターミナルセンター黒羽温泉五峰の湯(～H23.3.31 5年間)	B
			20	管理条例の見直し	(1) 大田原市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例・施行規則の制定及び施行(H20.6施行) (2) 大田原市指定管理者制度運用指針の策定と運用開始 (3) 2施設の指定手続更改(いずれも非公募) ・道の駅那須与一の郷(H21.4.1～H26.3.31 5年間) ・勤労者総合福祉センター(H21.4.1～H26.3.31 5年間) (4) 大田原市立図書館の指定管理者制度導入検討の実施	A

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

1 自助、互助、公助のまちづくりの推進

(2) 民間委託及び指定管理者制度の導入推進

○ 指定管理者制度の導入の推進

課 名 総 務 課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年 度 別 計 画		実 績	達成状況
公の施設への指定管理者制度導入をさらに推進する。	指定管理者制度の導入をさらに推進することにより、市民サービスの向上と経常経費の削減を図る。	現在の公の施設についての直営か指定管理者制度かの振り分けは平成18年度当初にほぼ完了するが、今後建設される公の施設についても、指定管理者制度の導入を積極的に検討する。 また、平成20年度において手続条例を制定し、従前の個々の施設ごとの総合型管理条例から分離型管理条例への移行を図る。	21	実施	<p>○施設指定管理者選定委員会の開催 H21.10.5</p> <p>【新たに指定管理者を設けた施設】</p> <p>①大田原市立図書館(株式会社図書館流通センター) H22.4.1～H27.3.31 公募</p> <p>②黒羽中学校屋内温水プール(大田原市管理公社) H22.4.1～H27.3.31 指名</p> <p>【指定期間を更新した施設】</p> <p>①大田原市福祉センター(大田原市社会福祉協議会) H22.4.1～H27.3.31 指名</p> <p>②大田原市ふれあいの丘(大田原市ふれあい学習振興財団) H22.4.1～H27.3.31 指名</p> <p>③大田原市屋内温水プール(大田原市管理公社) H22.4.1～H27.3.31 指名</p>	A
			22	実 施	<p>○第1回公の施設指定管理者選定委員会の開催 H22.10.7</p> <p>○第2回公の施設指定管理者選定委員会の開催 H23.1.12</p> <p>○第3回公の施設指定管理者選定委員会の開催 H23.3.24</p> <p>【新たに指定管理者を設けた施設】</p> <p>①大田原地域職業訓練センター(職業訓練法人大田原地域職業訓練センター管理公社) H23.4.1～H24.3.31 指名</p> <p>【指定期間を更新した施設】</p> <p>①那須野が原ハーモニーホール(那須野が原文化振興財団) H23.4.1～H28.3.31 指名</p> <p>②大田原市総合交流ターミナルセンター黒羽温泉(南魚鶴) H23.4.1～H28.3.31 公募</p> <p>③大田原市湯津上温泉やすらぎの湯(南魚鶴) H23.4.1～H28.3.31 公募</p> <p>④大田原市湯けむりふれあいの丘レストラン牧場(NPO法人キャリアコーチ) H23.4.1～H25.3.31 公募</p> <p>⑤大田原市水遊園直売所(NPO法人キャリアコーチ) H23.4.1～H25.3.31 公募</p>	A

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

1 自助、互助、公助のまちづくりの推進

(2) 民間委託及び指定管理者制度の導入推進

○ 指定管理者制度の導入の推進（ピアートホールの導入検討）

課名 文化振興課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実績	達成状況	
ピアートホールへの指定管理者制度導入。	指定管理者制度を導入することにより、市民サービスの向上と経常経費の削減を図る。	現在直営で管理運営しているピアートホールについて、施設管理と「文化ホール」の運営に関して、指定管理者制度の導入を積極的に検討する。 (参考) 平成18年度予算内示額 管理費 37,690千円 (内訳) 音響・照明・舞台設備等運転及び管理業務委託料 6,087千円 清掃管理業務委託料 5,259千円 環境衛生管理業務委託料 1,769千円 空調設備保守点検業務委託料 2,404千円 舞台機構設備保守点検業務委託料 2,993千円 等々 自主事業費 8,159千円 合計 45,849千円	18	保健センター・図書館担当者による導入検討会の開催	各課（文化振興課・健康課・高齢いきがい課・介護保険課・図書館）により導入に向けての検討会の開催	B
			19	導入に向けての調査研究	前年度と同様な検討会を開催するとともに制度等を調査研究した。	B
			20	文化政策の理念および基本方針の明確化の検討 ピアートホールの位置づけ役割の検討 望ましい管理運営の検討	図書館の指定管理者制度導入が決定され検討に入った。そのため、ピアートホールも当然に移行することになる。各委託契約更新時に切り替えていく。	B
			21	導入時期の協議調整 導入の検討・準備	図書館について平成22年度からの制度導入が決定され準備に入ったが、ピアートホールについては、現在長期継続契約中である施設管理等の業務委託が概ね平成23年度をもって終了することから、平成24年度からを目途に制度導入の検討・準備を図る。	B
			22	導入の検討・準備	・3施設（文化ホール、黒羽図書館、黒羽保健センター）全体について、直営継続した場合と制度を導入した場合での管理運営コストを試算し比較検証を行った。 ・制度導入する場合の業務範囲、役割分担等を検討した。 ・類似規模をもつ他の公立文化施設を対象に、管理運営の実態に関して調査を実施した。	B

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

2 市民サービスの見直し

(1) 窓口サービスの向上

○ 自動交付機の利用促進

課 名 市 民 課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年 度 別 計 画	実 績	達成状況
<p>自動交付機による印鑑証明書の交付については多く利用され定着しつつあるが、住民票の交付については、カードを保有しているにも拘らず利用されない現状にあるので、住民へ更なる周知徹底を図る。 また、合併により設置した各支所の自動交付機の利用促進に努める。</p>	<p>自動交付機による証明書(印鑑証明書・住民票)の交付内容を住民に広く周知徹底することにより、自動交付機からの交付が期待され、利便性の向上と窓口業務の緩和が図られる。</p>	<p>・平成18年度、19年度においては、大田原市交付の旧「印鑑登録証」の保有者及び旧町村交付の「印鑑登録証」の保有者に対し、新市「印鑑登録証」への切替交付及び暗証番号の登録を主に推進する。なお、切替交付済の者に対し、随時、自動交付機の利用促進を図る。平成20年度以降より、大田原市全住民に対し、自動交付機を利用した住民票交付の向上を図る。平成19年3月末日現在の自動交付機を利用した住民票交付率は20%であるが目標値に向けさらに推進する。</p>	18	<p>・「印鑑登録証」の切替交付65% ・住民票交付率 18%</p> <p>新規登録者に対し暗証番号の登録、旧「印鑑登録証」保持者に対しては新「印鑑登録証」に切り替えるべき広報「おたわら」に掲載し促進を図った。 ・「印鑑登録証」の切替交付 61% ・住民票交付率 20%</p>	B
			19	<p>・「印鑑登録証」の切替交付70% ・住民票交付率 22%</p> <p>窓口において新規登録者及び証明書請求者に、印鑑登録証に暗証番号を登録することにより、自動交付機を利用すれば閉庁日においても印鑑証明書及び住民票の写しの交付をすることができる旨説明し利用促進を図った。 ・印鑑登録証の切替交付 62% ・住民票交付率 20% ・自動交付機利用率 33% ・印鑑証明書交付率 48%</p>	B
			20	<p>・「印鑑登録証」の切替交付73% ・住民票交付率 27%</p> <p>・印鑑登録証の切替交付 68% ・自動交付機利用率 37% (内訳 本庁 37%、湯津上支所 44%、黒羽支所 30%) ・内住民票交付率 23% (内訳 本庁 24%、湯津上支所 27%、黒羽支所 17%) ・印鑑証明書交付率 51% (内訳 本庁 52%、湯津上支所 58%、黒羽支所 41%)</p>	B
			21	<p>・「印鑑登録証」の切替交付76% ・住民票交付率 32%</p> <p>・印鑑登録証の切替交付 71% ・自動交付機利用率 37% (内訳 本庁 37%、湯津上支所 49%、黒羽支所 29%) ・内住民票交付率 24% (内訳 本庁 24%、湯津上支所 33%、黒羽支所 17%) ・印鑑証明書交付率 52% (内訳 本庁 52%、湯津上支所 63%、黒羽支所 41%)</p>	B
			22	<p>・「印鑑登録証」の切替交付77% ・住民票交付率 33%</p> <p>・印鑑登録証の切替交付 72% ・自動交付機利用率 37% (内訳 本庁 35%、湯津上支所 62%、黒羽支所 33%) ・内住民票交付率 24% (内訳 本庁 23%、湯津上支所 40%、黒羽支所 22%) ・印鑑証明書交付率 52% (内訳 本庁 50%、湯津上支所 80%、黒羽支所 44%) ※本庁の自動交付機は、3月11日の東日本大震災による本庁舎損壊で、市民が庁舎内に入ることは危険なため、5月9日まで利用を停止した。</p>	B

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

2 市民サービスの見直し

(1) 窓口サービスの向上

○ 支所機能の見直し

課名 行政改革推進課

取組み内容	期待される効果	実施項目	年度別計画		実績	達成状況
合併後の支所機能について、常に見直しを行い、本庁との横の連携を密にし、市民に利便性の高い支所機能の構築に努める。	合併後の新生大田原市に対応した適正な組織体制に改めるとともに、人件費の縮減を図ることができる。	・本庁と支所機能の組織のあり方と組織に応じた人員配置等の見直しを行う。	18	検討・実施	2支所（9課）を2支所（7課）とした。 湯津上支所職員数 対前年度比11名減の19名に 黒羽支所職員数 対前年度比3名減の38名に （※H18.4.1現在）	B
			19	検討・実施	2支所（7課）を2支所（6課）とした。 湯津上支所職員数 対前年度比2名減の17名に 黒羽支所職員数 対前年度比4名減の34名に （※H19.4.1現在）	B
			20	検討・実施	2支所（6課）を2支所（5課）とした。 湯津上支所職員数 対前年度比2名減の15名に 黒羽支所職員数 対前年度比5名減の29名に （※H20.4.1現在）	B
			21	検討・実施	2支所（5課）を2支所（4課）とした。 湯津上支所職員数 対前年度比4名減の11名に 黒羽支所職員数 対前年度比3名減の26名に （※H21.4.1現在）	B
			22	検討・実施	2支所（4課） 湯津上支所職員数 11名 黒羽支所職員数 対前年度比3名減の23名に （※H22.4.1現在）	B

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

2 市民サービスの見直し

(2) 情報化の推進

○ 電子決裁及び電子文書管理システムの導入

課名 企画政策課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実績	達成状況
従来の紙に押印する決裁、及び紙による文書管理から、庁内LANを利用した電子決裁及び電子文書管理システムの導入を図る。	迅速な文書回付が行われるため決裁に要する時間の短縮が図られる。特に出先等においては、文書回付を目的とした職員の外出がなくなる。ペーパーレス化が実現されるため、紙及びトナー等の消耗品費が節減される。また、文書の保管場所も少なくて済むとともに保存文書の検索が容易になるなど効率化が図られる。	決裁に要する時間の短縮を図るため、また庁内LANを整備した目標の一つにペーパーレスがあるが、起案から保管までの一連を電子化しない限り目標とするペーパーレス化は図れないため、電子文書管理システムを導入する。	18 検討 各メーカーの電子決裁及び電子文書管理システムを調査する。特に財務会計システム及びLGWANの電子文書交換との連動、また紙で收受した文書の取扱いについても調査する。	電子決裁及び電子文書管理を導入している市町村を調査しているが、現在県内の自治体では事例が無かった。	D
			19 検討 現在導入している財務会計システムの変更も含め、電子決裁及び電子文書管理システムについて本市の状況に合致したシステムを選定する。	検討中	D
			20 実施 財務会計システムを含めて導入する場合は、既存システムと1年程度の重複期間が必要なため、既存システムのリースが切れる平成21年度の予算編成時まではシステムの導入が必要である。	検討中	D
			21 実施 利用促進を図る。	検討中	D
			22 実施 利用促進を図る。	検討中	D

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

2 市民サービスの見直し

(2) 情報化の推進

○ 電子申請届出システムの導入検討

課 名 企画政策課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実 績	達成状況
インターネットの普及に伴い自宅にいながらにして各種申請や届出ができる電子申請届出システムの導入について検討する。	自宅から各種申請や届出が可能となることから、住民の利便性が向上する。電子申請書等で受付けたものについては、その内容をコンピュータに手入力する必要がないため、事務の効率化が図れる。また、電子申請届出が普及すれば、来庁者が減少し窓口担当職員を削減できる。	電子申請届出システムを独自開発した場合、2～3億円の経費が必要であるため、平成15年度に栃木県市町村情報化推進協議会において共同開発の検討を行った。他県の例をみると、県と市町村による共同開発が多いが、本県の場合は、県が単独による開発運用を目指していたため、市町村だけの共同開発となり、経費的かつ人的負担が大きいため、共同開発を断念した。しかしながら、TKCがASP型の電子申請届出システムを開発しており、同システムの完成度や本市の情報インフラの整備状況を考慮し、平成20年度を導入目標とする。	18 検討 県においては、平成16年度よりサービスを開始しているが、現在も利用者は少ない状況である。最大の要因は、県民が望んでいる手続きが少ないことだと考えられるため、当市の導入に向けて効果的な手続きを洗い出す。	検討中	D
			19 検討 TKCの電子申請届出システムを採用した場合、経費的には共同開発より安い。手続き数などはTKCの開発計画に左右されるため、TKCが提供可能な手続き及びシステムの完成度を調査する。	栃木県市町村情報化推進協議会において、共同によるLGMAN-ASPの導入が望ましいことから、どのようなシステムがあるか理解するため、現在同サービスを提供している3社のデモンストレーションを実施した。(TKCを含む)導入については、同協議会の結論が得られていないため、今後も検討を要する。	D
			20 実施 平成19年度に住民のインターネットアクセス網を整備することから、電子申請届出システムの導入環境が出来上がるため、最適な実施時期と考える。	検討中	D
			21 実施 電子申請届出システムで可能な手続き数の拡大を図る。	検討中	D
			22 実施 手数料に関する決裁システムとの連動を図る。	検討中	D

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

2 市民サービスの見直し

(3) 事務事業の見直し

行政評価の推進 ○ 行政評価システムの見直し

課名 政策推進課

取組み内容	期待される効果	実施項目	年度別計画		実績	達成状況
現在試行中の行政評価システムを、大田原市に適合したシステムに見直す。	行政評価システムの見直しにより、事業の再編・整理、廃止・統合の提言が可能となる。	行政評価システムを確立させることで行政改革の柱となるような内容を確立する。 具体的にはどのような形で検討していくのを決定することが重要。 現在の形を継続しつつ、関係各課からの意見や要望を検討したい。 各課、各人からの意見を聴取して新たな方式を確立したい。	18	検討合併後の新市の方向性の指標とすべき事務事業の検討及びシステム委託業者等の検討	平成17年度事後評価、平成19年度新規事業のみの事前評価	D
			19	検討	平成20年度事前評価	D
			20	検討	平成21年度事前評価	D
			21	実施	平成22年度事前評価	D
			22	実施	平成23年度事前評価	D

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

2 市民サービスの見直し

(3) 事務事業の見直し

○ 母子健康管理システムの見直し

課 名 こども課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実績	達成状況
<p>新生児記録、乳幼児健康診査、予防接種、学童期生活習慣病予防健診等のデータを母子健康管理システムとして一貫したIT管理とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査結果をIT管理することにより、事務量の削減とともに、事務室内のロッカースペースの整理、改善ができる。 個人の健康データがIT化になると、経年的個人情報を入力しやすく、よりきめ細かな個別支援が可能になる 	<ul style="list-style-type: none"> 出生から1ヶ月健診までの個人記録・データのIT化 4か月健康診査から5歳児健康診査までの健康診査票の記録等及び健診会場における個人データ入力のIT化 各種健診の未受診者及び個別相談対象者へのきめこまかな支援 予防接種台帳の記載事務量の削減、及び未接種者へのきめ細かな勧奨 小児生活習慣病予防健診結果データ記録のIT化ときめ細かな支援 健康診査個別票の管理スペース整理・改善(事務所のロッカースペースの改善) 	<p>18</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度実施及び完了 母子健康診査記録票のIT化 予防接種台帳のIT化 小児生活習慣病予防健診データのIT化 	<p>平成18年度健康管理システム(母子健康)導入完了(データの入力)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康審査結果記録の入力 予防接種台帳の入力 各種健診未受診者、予防接種未接種者へのきめ細かな勧奨の実施 小児生活習慣病予防健診のデータ入力(健診機関のFDから) IT化により、手書きによる記録票の管理スペースの改善を予定していたが、経過を見ているケースは健診場面や訪問等に持参するために、やはり細かい状況を記録している記録票をなくすことは、業務に支障があることが改めて確認されたため、手書きの記録票を一定期間管理することは必要である。 <p>H18年度 完了</p>	<p>A</p>

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

2 市民サービスの見直し

(3) 事務事業の見直し

○ 介護予防事業の推進充実

課名 高齢いきがい課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画(目標値)		実績	達成状況	
			年度	新規対象者 見込数			介護予防サービス特定 高齢者実施見込数
介護保険制度がスタートして3年間の推移を見ると、要介護認定を受けた人は、現在まで25%増加している現状です。これは当初計画した率を越えています。さらに高齢化率は平成15年度が19.8%で平成17年度は20.2%で計画期間最終年度に21.5%と見込まれているところから、今後、介護予防事業に取り組み、更に充実することにより、保険給付費の適正化を図る。	平成26年にはいわゆる団塊の世代の方が65歳以上になる超高齢時代を迎えることから、介護予防の意識を定着させることにより、給付費の抑制を図る。	○介護予防事業の取組み ・介護保険認定区分の非該当者及び65歳以上の全被保険者のうちから要支援・要介護になるおそれのある者をスクリーニングし、その者(特定高齢者)に対し、通所又は訪問によりサービスを提供し、要介護状態等となることの予防に資する。 実施計画 ①民生委員による実態調査及び健診等から特定高齢者を把握する。 ②特定高齢者に介護予防サービスを提供する。 目標 特定高齢者に対し、介護予防サービスを提供することにより、要支援・要介護状態に移行することを予防する。	18	230	161	高齢者人口15,541人の約5%を特定高齢者777名とし、その内、実施見込数を約30%230名とした。事業参加者はその約70%の161名と見込んだ。実態調査から351名・健診から174名の特定高齢者候補者がいたが、H18年度の実績は、通所型介護予防事業39名・訪問型介護予防事業28名の参加状況であった。このことは、特定高齢者の決定方法や、生活機能評価項目の判定について再検討が必要と思われる。	C
			19	200	185	平成19年度75歳到達者720名、健診受診者4,570、名関係機関等からの情報把握77名の中で、候補者1,464名でした。事業参加者は、通所型89名訪問型25名合計114名でした。前年度と比較すると参加者は、1.7倍の増加。把握方法の再検討、二次訪問の強化などの効果かと思われる。また、通所型に直営だけでなく事業所委託を実施した。	B
			20	特定高齢者把握数	特定高齢者事業参加者	平成20年度の特定高齢者把握数は、民生委員による実態調査75歳到達者651名、生活機能評価健診受診者3,793名、包括等から28名であった。その内事業参加者は、通所型(直営2ヶ所・委託2ヶ所)55名、訪問型2名、介護予防セミナー504名であった。今年度から直営・委託の通所型介護予防事業を特定高齢者の状況に応じた予防プログラムを実施し、また介護予防セミナーの実施が参加者の増加につながった。	B
				(200) 4,472	(200) 561		
			21	(946) 5,028	(222) 645	平成21年度の基本チェックリスト実施者は、75歳到達者(民生委員による実態調査)692名、生活機能評価健診受診者4,243名、介護保険非該当者20名、その他73名の合計5,028名であった。その内生活機能に低下がみられる「特定高齢者と決定された者」は843名であった。さらにその内事業参加者は、通所型(直営2ヶ所・委託2ヶ所)75名、訪問型1名、介護予防セミナー569名で合計645名であった。前年度から直営及び委託の通所型介護予防事業を特定高齢者の状況に応じた予防プログラムを実施したこと、また介護予防セミナーを実施したことが参加者の増加につながった。	B
22	(5,100) 8,875	(700) 816	平成22年度の基本チェックリスト実施者は、75歳到達者(民生委員による実態調査)656名、生活機能評価健診受診者4,384名、介護保険非該当者19名、その他24名、モデル事業3,792の合計8,875名であった。その内生活機能に低下がみられる「二次予防事業の対象者と決定された者」は936名であった。さらにその内事業参加者は、通所型(直営2事業・委託5事業)76名、訪問型0名、介護予防セミナー663名で合計739名であった。通所型介護予防事業を委託する事業所を増加したり、機能低下の状況に応じた予防事業を増加したこと、また介護予防セミナーを実施したことで、把握数も事業参加者も増加した。	B			

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

2 市民サービスの見直し

(3) 事務事業の見直し

○ 保育園の統廃合について

課名 こども課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実績(内容)	達成状況						
老朽化及び多様化する保育ニーズに対応するべく保育園等の統合整備を行い、人員の再配置・運営等の効率化を推進する。	・保育施設としての機能が高まるほか、人件費・管理費等の経費削減を図ることができる。	・すさぎ保育園・須賀川児童館統合整備事業	19	・園児の集団保育及び運営の効率化を図るため地元意向調査の実施	・須賀川児童館保護者説明会 19.6.27 ・すさぎ保育園保護者説明会 19.6.28 ・統合に関するアンケート実施 18.8 実施 ・須賀川児童館保護者説明会 19.10.4	D					
			20	・地元意向調査の実施	・アンケート実施 20.10 ・湯津上地区保育園統合整備事業終了後検討する。	D					
			21		・湯津上地区保育園統合整備事業終了後検討。	D					
			22	・地元意向調査の実施 ・地元関係者懇談会の開催	・須賀川児童館入館児童保護者を対象にアンケート調査の実施 ・須賀川児童館入館児童保護者説明会(4回)の実施 ・地域関係者(地元の議員・区長・公民館長・民生委員・保護者)懇談会の開催 ・須賀川児童館を平成23年3月31日で廃止し、4月1日よりすさぎ保育園に統合	A					
		・さらど・しながわ保育園・岩舟台幼稚園統合整備事業	19	・調査事業		・大野放牧場土地利用計画説明会 19.7.30 ・地区民生委員・児童委員協議会時説明 20.1.23 ・岩舟台幼稚園保護者説明会 19.12.6 ・しながわ保育園保護者説明会 20.1.29 ・さらど保育園保護者説明会 20.1.30	B				
					20	・整備事業	・用地の取得 20.5.14契約 4,727.56㎡ ・実施設計委託契約 20.5.9 期間 20.5.9～20.11.4 ・造成工事 工期 21.1.8～21.3.30 ・建築本体工事 工期 21.3.5～21.11.29 ・電気設備工事 工期 21.3.5～21.11.29 ・機械設備工事 工期 21.3.5～21.11.29	B			
							21	・実施	・建築本体、電気設備、機械設備工事完成 ・太陽光発電設備工事完成 ・外構工事完成 ・22.4 開所 【完了】	A	
									22		

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

2 市民サービスの見直し

(3) 事務事業の見直し

○ 入札方法等の見直し

課 名 検 査 課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年 度 別 計 画	実 績	達成状況	
<p>公共投資が減少している中、受注をめぐる価格競争が激化し、低価格による入札が増加傾向にある。このことにより不良工事の発生や品質のよいものを造ろうとする企業努力が損なわれる恐れがある。発注者は受注者の十分な技術力、技術提案を審査する入札制度について価格のみの競争から価格と技術能力などを総合的に評価する。</p>	<p>適正な発注事務と施工過程における適切な監督、検査を実施し、公共工事の品質確保と受注者の技術能力を高める</p>	<p>入札価格と入札価格以外の要素(技術提案等)を価格点によって評価する「総合評価落札方式」を導入する。</p>	18	<p>検 討 県が試行から本格実施のため、実施状況調査</p>	19.3.14 県職員による総合評価落札方式に関する説明会(南別館)	B
			19	<p>検 討 県内市町村の取り組み状況の調査</p>	<p>19.10.1 大田原市建設工事総合評価落札方式試行要領の制定 19.10.5 総合評価落札方式による発注についての意見聴取 対象工事:地方道路交付金事業 市道1-2号線舗装新設工事 19.12.20 落札者決定</p>	B
			20	<p>試行的に実施 試行的に導入実施し検討を加える</p>	<p>20.6.24 総合評価落札方式による発注についての審査依頼 対象工事:道整備交付金事業市道品川新宿線道路改良工事(その2) 地方道路交付金事業市道1-12号線道路改良工事 道整備交付金事業市道1-20号線舗装新設工事(その2) 21.9.19 落札者決定</p>	B
			21	<p>試行的に実施 試行的に導入実施し検討を加える</p>	<p>21.7.17 総合評価落札方式による発注についての審査依頼 対象工事:道整備交付金事業市道ライスライン親園線道路改良工事その1 21.10.21 落札者決定 21.8.27 総合評価落札方式による発注についての審査依頼 対象工事:道整備交付金事業市道ライスライン親園線舗装新設工事その3 道整備交付金事業市道ライスライン親園線舗装新設工事その2 21.11.30 落札者決定</p>	B
			22	<p>試行的に実施 試行的に導入実施し検討を加える</p>	<p>22.6.11 総合評価落札方式による発注についての審査依頼 対象工事:市道南金丸2号線舗装新設工事 22.9.17 落札者決定 22.9.13 総合評価落札方式による発注についての審査依頼 対象工事:市道ライスライン金田線舗装新設工事その1 市道ライスライン金田線舗装新設工事その2 22.12.3 落札者決定</p>	B

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

2 市民サービスの見直し

(3) 事務事業の見直し

○ 農業振興地域の地番管理の見直し

課 名 農 政 課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画		実 績	達成状況
市の農業振興地域の農用地を現在のエリア管理から、地番毎の管理に移行し、適切な農業振興地域の管理を行う。	農業振興地域を地番毎に一筆管理することにより、事務の合理化及び市民サービスの向上が図られる。	農業振興地域に含まれる全ての土地を地番単位でデータベースに登録し、地番検索、除外に対応できる農業振興地域管理システムを作成する。	18	検 討	・実地地域の検討	B
			19	実 施 旧大田原市(45,200筆)、 についてデータ入力する。	・旧大田原市データの入力終了 入力筆数(63,600筆)	B
			20	実 施 旧湯津上村(11,600筆)、 旧黒羽町(25,000筆)につ いてデータ入力する。	・旧湯津上村(11,316筆)・旧黒羽町(24,376筆)入力終了	B
			21	精 査	・入力内容の精査	B
			22	精 査	・入力内容の精査	A

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

2 市民サービスの見直し

(3) 事務事業の見直し

○ 団体事務局の移転

課 名 農林整備課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画		実績	達成状況
黒羽町林業林産業活性化推進協議会においては、市の主要産業である、林業及び林産業の活性化及び八溝材の普及に取り組んできているところであるが、事務局の移転について検討する。	設立当初より事務局が農林整備課林業振興係内（旧黒羽町役場産業観光課）におかれているが、民間団体に事務局を移転することで、事業の積極的な推進及び、事務の効率化を図れる。	協議会参加団体と協議・検討し事務局移転を行う。 参加団体 黒羽町森林組合 ほか12団体	18	協議及び検討(森林組合に打診)	7月総会で協議、了解。H18年度の実績を整理後、組合に引継ぐ。	A
			19	事務局移転の実施により事務経費の削減をはかり、自主的に活動することにより活性化させる。	引継ぎ完了。 【完了】	A

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

2 市民サービスの見直し

(3) 事務事業の見直し

○ レセプト点検の充実強化

課 名 国保年金課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画		実績		達成状況
平成7年度から医療費適正化特別対策事業を取り入れ、臨時職員を雇用してレセプト点検を実施してきた。さらに、平成9年度から医療事務の資格を有する臨時職員を雇用し、レセプト点検の充実強化を図ってきた。	レセプト点検により、医療費の適正化が図られ、財政効果が期待できる。	レセプト点検に重点項目を設け、点検体制の充実強化を図り、財政効果額の目標値を達成する。	18	財政効果額の目標値 1,250円	<ul style="list-style-type: none"> レセプト点検財政効果額 37,918千円 過誤調整件数 2,984件 請求内容点検財政効果額 10,006千円 請求内容点検過誤発見件数 1,809件 被保険者1人当り財政効果額 1,492円 	H18年度実績 前年度実績 (増減率) 31,826千円 (19.14%増) 2,438件 (22.40%増) 8,157千円 (22.67%増) 1,373件 (31.76%増) 1,255円 (18.88%増)	B
			19	財政効果額の目標値 1,300円	<ul style="list-style-type: none"> レセプト点検財政効果額 49,883千円 過誤調整件数 2,712件 請求内容点検財政効果額 13,747千円 請求内容点検過誤発見件数 1,554件 被保険者1人当り財政効果額 2,014円 	H19年度実績 前年度実績 (増減率) 37,918千円 (31.55%増) 2,984件 (9.11%減) 10,006千円 (37.38%増) 1,809件 (14.09%減) 1,492円 (34.98%増)	B
			20	財政効果額の目標値 1,350円	<ul style="list-style-type: none"> レセプト点検財政効果額 39,048千円 過誤調整件数 3,769件 請求内容点検財政効果額 9,554千円 請求内容点検過誤発見件数 1,942件 被保険者1人当り財政効果額 1,617円 	H20年度実績 前年度実績 (増減率) 49,883千円 (21.72%減) 2,712件 (38.97%増) 13,747千円 (30.49%減) 1,554件 (24.96%減) 2,014円 (19.70%減)	B
			21	財政効果額の目標値 1,650円	<ul style="list-style-type: none"> レセプト点検財政効果額 54,382千円 過誤調整件数 4,650件 請求内容点検財政効果額 7,822千円 請求内容点検過誤発見件数 2,371件 被保険者1人当り財政効果額 2,270円 	H21年度実績 前年度実績 (増減率) 39,048千円 (39.27%増) 3,769件 (23.37%増) 9,554千円 (18.13%減) 1,942件 (22.09%増) 1,617円 (40.38%増)	B
			22	財政効果額の目標値 1,700円	<ul style="list-style-type: none"> レセプト点検財政効果額 48,943千円 過誤調整件数 4,045件 請求内容点検財政効果額 12,852千円 請求内容点検過誤発見件数 2,140件 被保険者1人当り財政効果額 2,079円 	H22年度実績 前年度実績 (増減率) 54,382千円 (10.01%減) 4,650件 (13.02%減) 7,822千円 (64.30%増) 2,371件 (9.75%減) 2,270円 (8.42%減)	B

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

2 市民サービスの見直し
 (3) 事務事業の見直し

○ 図書館利用サービスの向上

課 名 図 書 館

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年 度 別 計 画	実 績	達成状況	
図書館利用者への更なる利用サービスを推進するため、以下のサービスの実施について検討する。 ①図書管理システムの統合 ②貸出及び返却窓口の3館相互利用及び窓口の増設 ③インターネットを利用した図書資料等の予約システム(W e b 予約)の充実	①大田原・黒羽図書館及び湯津上庁舎図書室の図書資料等を一括で電算管理するとともに、一枚の利用者カードにより図書貸出等のサービスが受けられる。 ②市内3図書館(室)の図書資料等の貸出、返却がどの館(室)でも利用できる。また、図書館(室)以外の市営施設においてもこれらのサービスが利用できる。 ③図書館に所蔵する希望の図書資料等が在宅で予約でき、利用者の都合の良い日時に希望する図書館(室)での貸出サービスが受けられる。	①黒羽、湯津上で所蔵する図書資料等の書誌データ等の図書管理システムへの登録及び、利用者コードの変更作業。(具体的な目標：利用者の利便性向上を目的とし、登録者数/人口)の増加を図る。/平成16年度55.7%⇒60.0%) ②図書資料等の運搬手段の確保、及び他の市営施設の選定及び協力依頼。(具体的な目標：利用者の利便性向上を目的とし、延滞利用者数の軽減を図る。平成16年度督促率(督促送付件数/総利用者数)1.84%⇒1.5%) ③現行図書管理システムの機能向上及び、事務受入態勢の整備(具体的な目標：利用者の利便性向上を目的とし、インターネット予約数の増加を図る。/約2,000件⇒3,000件)	18	①検討及び実施(登録率57%) ②検討及び3館(室)での相互利用について実施(督促率1.7%) ③検討	①登録率 64% (48,703/76,331) ②検討、3館(室)での相互利用実施 督促率1.6%(1,698/103,580) ③検討、一部実施 インターネット予約数 3,893件	B
			19	①実施(登録率58%) ②検討及び実施(督促率1.6%) ③検討	①登録率 66% (50,563/76,303人) ②両郷出張所及び須賀川出張所2施設にて、一部予約可能、受取可能実施 督促率1.6%(1,672/104,043) ③検討、一部実施 インターネット予約数 3,736件(平成20年5月在架予約実施)	B
			20	①実施(登録率59%) ②実施(督促率1.5%) ③実施(インターネット予約件数2,500件)	①登録率 69% (52,366/75,971人) ②市外登録者 8,955人 ③督促率 1.5% (1,658/108,001) 年3回発送 ④インターネット予約数 5,035件	B
			21	①実施(登録率60%) ②実施(督促率1.5%) ③実施(インターネット予約件数3,000件)	①登録率 70% (52,858/75,653人) ②市外登録者 9,429人 ③督促率 1.5% (1,507/100,474) 年3回発送 ④インターネット予約数 6,373件	B
			22	①実施(登録率60%) ②実施(督促率1.5%) ③実施(インターネット予約件数3,000件)	①登録率 71% (53,796/75,084人) ②市外登録者 9,716人 ③督促率 1.4% (1,483/100,473) 年3回発送 ④インターネット予約数 10,093件	B

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

3 人事・給与制度の見直し

(1) 定員管理の適正化

○ 定員適正化計画の策定

課 名 総 務 課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画		実績	達成状況
<p>事務事業の整理統合、民間委託などを総合的に考慮した新たな定員適正化計画を策定し、合併前の平成17年4月1日現在の三市町村合計の職員数751人を平成22年度までに10%程度の削減を行う。</p> <p>※平成17年4月1日現在の職員数は合併前の大田原市、湯津上村、黒羽町及び黒羽湯津上環境整備組合の合計を示す。 (教育長・企業職員・公益法人派遣職員を含み、他の地方公共団体への派遣職員を除く)</p>	<p>合併後の新生大田原市に対応した適正な組織体制に改めるとともに人件費の削減を図ることができる。</p>	<p>行政改革による事務事業の見直しや退職予定者の状況を勘案しつつ、年度別の採用人数をフラットにすることにより平成22年度までに75人(10%)の定数削減を行う。</p> <p>※各年度の職員数には教育長・企業職員・公益法人派遣職員を含み、他の地方公共団体への派遣職員を除く</p> <p>※各年度の実績により見直す。年度別計画の詳細は、末尾記載の参考資料に明記。</p>	18	<p>実 施 (職員数 726人) (対前年△25人)</p>	<p>平成18年4月1日現在職員数：725人(対前年△26人) 削減額 296,400千円</p>	B
			19	<p>実 施 (職員数 719人) (対前年 △7人)</p>	<p>平成19年4月1日現在職員数：712人(対前年△13人) 削減額 169,000千円</p>	B
			20	<p>実 施 (職員数 703人) (対前年△16人)</p>	<p>平成20年4月1日現在職員数：698人(対前年△14人) 削減額 209,200千円</p>	B
			21	<p>実 施 (職員数 694人) (対前年 △9人)</p>	<p>平成21年4月1日現在職員数：688人(対前年△10人) 削減額 157,600千円</p>	B
			22	<p>実 施 (職員数 676人) (対前年△18人)</p>	<p>平成22年4月1日現在職員数：670人(対前年△18人) 削減額 245,200千円</p>	A

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

3 人事・給与制度の見直し

(2) 職員の意欲に応えられる人事・給与制度の見直し

○ 人事評価システムの構築

課名 総務課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画		実績	達成状況
年功序列型から脱却し、業務の達成度など具体的な成果に重点をおいた人事評価システムを構築する。	評価を給与や昇給等に反映させることにより公平で公正な人事処遇を行うことが可能となり、組織の活性化を図ることができる。	平成18年度、19年度の2か年でシステムの構築と試行を経て平成20年度から実施する。	18	基本方針の策定、実施設計	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度推進委員会、検討部会の設置 制度構築のための基礎調査等（トップヒアリング、キックオフ研修、職員アンケート、各課長ヒアリング等） 	B
			19	評価者研修、試行	<ul style="list-style-type: none"> 一般研修及び評価者研修を実施 技能労務職を除く全職員を対象に試行実施 平成20年度においても試行を継続することとし、実施時期を21年度に延期することを決定 	C
			20	実施	<ul style="list-style-type: none"> 一般研修及び評価者研修を実施 技能労務職を含めた全職員を対象に試行実施 平成21年度においても試行を継続することとし、実施時期を22年度以降に延期することを決定 	C
			21	実施	<ul style="list-style-type: none"> 一般研修及び評価者研修を実施 技能労務職を含めた全職員を対象に試行実施 平成22年度においても同様の方法で制度を継続するとともに、段階的な給与への反映の実施を検討することとする 	C
			22	実施	<ul style="list-style-type: none"> 庁内検討委員会で制度の見直し（簡素化）を行う 評価者説明会を実施 技能労務職を含めた全職員を対象に試行実施 平成23年度以降も制度構築を継続し、段階的な給与への反映を目指すことを確認 	C

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

3 人事・給与制度の見直し

(2) 職員の意欲に応えられる人事・給与制度の見直し

○ 明確な職務階級制度の確立

課 名 総 務 課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年 度 別 計 画		実 績	達成状況
部長職、課長職、係長職等の職責に的確に対応した職務職階制度を確立する。	能力に応じた職務責任体制を確立するとともに、適正な処遇により、職員の職務意欲を高めることができる。	平成18年度において給与構造の改革に対応した職務職階制度を検討し、平成19年度から実施し、その後運用状況により随時見直しを行う。 ※運用状況により随時見直しする。	18	検 討	行政職給料表が従前の9級制から7級制に移行したことに伴い職名制度を整理統合し、主事補、技師補を廃止（今後は人事評価制度の構築作業にあわせて必要に応じて見直しの検討を行う）	D
			19	実 施	人事評価制度の構築作業が1年延長されたため具体的な検討は行わなかった。	D
			20	実 施	行政職給料表の見直しに合わせ、総括主幹の職を新設した。	C
			21	実 施	前年度の総括主幹新設以降は特に新たな具体的検討は行わなかった。	C
			22	実 施	「級別職務分類表」の見直しを行い、以下の改正を実施した。 ・ 6級課長の新設 ・ 6級技術監の新設	B

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

3 人事・給与制度の見直し

(2) 職員の意欲に応えられる人事・給与制度の見直し

○ 人事異動制度の見直し

課名 総務課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画		実績	達成状況
自己申告制度や希望降任制度を活用し、適材適所の職員配置に努める。	キャリアアップによる職員の資質向上に資するとともに、組織の活性化や職員の意欲の向上が図られる。	人事評価システムの構築や試行に併せて自己申告制度や希望降任制度の運用見直しを行い、人事評価システムの本格実施時期に併せて人事異動制度の見直しを完成する。	18	検討	従前どおり自己申告制度、希望降任制度を運用(今後は人事評価制度の構築作業にあわせて人事異動制度の改善を検討する) ※希望降任申出は平成17年度に1件あったが、平成18年度はなし。	D
			19	検討	人事評価制度の構築作業が1年延長されたため具体的な検討は行わなかった。	D
			20	実施	総括主幹の職の新設に伴い、従前の主幹職のうちより困難で高度な職務を担当する職として総括主幹を配置した。	C
			21	実施	前年度の総括主幹新設以降は特に新たな具体的検討は行わなかった。	C
			22	実施	「級別職務分類表」の改正に伴い、従前の課長を一般課長、困難課長に分けるとともに、高度な技術を担当する職として技術監を配置した。	B

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

3 人事・給与制度の見直し

(2) 職員の意欲に応えられる人事・給与制度の見直し

○ 特殊勤務手当の見直し

課名 総務課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実績	達成状況
特殊勤務手当については、制度本来の趣旨を踏まえつつ、全般的な見直しを行う。	特殊勤務手当の見直しにより、人件費を削減することができる。	平成17年度現在13項目ある特殊勤務手当を10項目程度に削減するとともに支給額の見直しも行う。 平成18年度において手当全体の点検と、支給実績のないものや特殊性が希薄になったものを洗い出し、所要の改正を経て平成19年度から実施し、以後も見直しを継続する。	18 検 討	H18. 11. 1 大田原市職員手当て見直し検討委員会設置要領の制定 H19. 3. 9 検討委員会開催	B
			19 検 討	H19. 8. 17 検討委員会開催 H19. 10. 1～10. 15 意向調査の実施 H19. 11. 7 検討委員会開催 H19. 11. 21 市長へ検討結果の答申（特殊勤務手当：3項目廃止） H20. 3 関係例規の改正（平成20年4月1日より実施）	B
			20 実 施	平成20年度から廃止した特殊勤務手当 1 変則勤務手当 2 農薬散布手当 3 水道料金滞納整理手当 平成19年度支給総額 3,370千円 平成20年度支給総額 2,650千円 削減額 720千円	B
			21 実 施	特に新たな具体的検討は行わなかった。	C
			22 実 施	特に新たな具体的検討は行わなかった。	C

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

3 人事・給与制度の見直し

(2) 職員の意欲に応えられる人事・給与制度の見直し

○ 管理職手当の適正化

課名 総務課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画		実績	達成状況
<p>経験年数にかかわらず、管理職員の職務、職責を端的に反映できるよう、定率制から定額制への移行を図る。</p>	<p>管理監督業務に応じた管理職手当の支給が可能になる。</p>	<p>平成15年度から17年まで実施した部課長職の管理職手当の削減措置を平成18年度1年間延長して実施する。 さらに、今後の国家公務員の「俸給の特別調整額の定額化」の動向を見極めつつ、職務と職責に応じた手当額を検討し、平成20年度を目途に定額制への移行を図る。</p>	18	<p>現行の部課長職の管理職手当削減の継続 ※削減効果額約260万円</p>	<p>・現行の部課長職の管理職手当で削減の継続（18年度まで延長） ・管理職手当での支給に関する規則の一部改正により平成19年度から定額化へ移行 ※ 削減額 2,762千円</p>	B
			19	実施	<p>・現行の部課長職の管理職手当で削減の継続（19年度まで延長） ※ 削減額 2,958千円</p>	B
			20	実施	<p>・現行の部課長職の管理職手当で削減の継続（20年度まで延長） ※ 削減額 3,044千円</p>	B
			21	実施	<p>・現行の部課長職の管理職手当で削減の継続（21年度まで延長） ※ 削減額 3,700千円</p>	B
			22	実施	<p>・現行の部課長職の管理職手当で削減の継続（当分の間延長） ※ 削減額 3,866千円</p>	B

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

3 人事・給与制度の見直し

(2) 職員の意欲に応えられる人事・給与制度の見直し

○ 時間外勤務手当の削減

課名 総務課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実績	達成状況
民間委託の積極的な推進や職員の適正配置を図り、手当の適正支給に努める。	職員の健康管理に資するとともに、人件費を抑制することができる。	平成17年度において給料総額の4%（1%の留保分を含む）以内とした時間外勤務手当について、さらに段階的に縮減を行い、平成22年度において3%以内（選挙事務、イベント当日の業務、災害に係る事務を除く）にする。 ※段階的に縮減する	18 実施 (1%の留保分を含み4.0%以内とするが1%の留保分の追加配当を抑制し、実質3.9%以内とする)	・選挙を除く一般会計の時間外手当の総額 67,866千円（給料総額の2.75%） 前年対比削減額 5,088千円 ※ (1) 計画額：98,679千円 (2) 実績額：67,866千円 計画額に対する削減額：30,813千円	B
			19 実施 (0.8%の留保分を含み3.8%以内)	・選挙を除く一般会計の時間外手当の総額 73,911千円（給料総額の3.02%） 前年対比増加額 6,045千円 ※ (1) 計画額：93,000千円 (2) 実績額：73,911千円 計画額に対する削減額：19,089千円	B
			20 実施 (0.5%の留保分を含み3.5%以内)	・選挙を除く一般会計の時間外手当の総額 91,367千円（給料総額の3.81%） 前年対比増加額 17,456千円 ※ (1) 計画額：85,256千円 (2) 実績額：91,367千円 計画額に対する削減額：-6,111千円 前年比増の主な要因：①固定資産税の評価替（評価の統一）に伴うもの ②新型インフルエンザ対策に伴うもの ③後期高齢者医療制度に伴うもの	C
			21 実施 (0.5%の留保分を含み3.5%以内)	・選挙を除く一般会計の時間外手当の総額 82,591千円（給料総額の3.52%） 前年対比増加額 - 8,776千円 ※ (1) 計画額：82,707千円 (2) 実績額：82,591千円 計画額に対する削減額：116千円	C
			22 実施 (前年度計画額の2%を削減)	・選挙を除く一般会計の時間外手当の総額 81,075千円（給料総額の3.58%） 前年対比増加額 - 1,516千円 ※ (1) 計画額：80,707千円 (2) 実績額：81,075千円 計画額に対する削減額：- 368千円	C

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

3 人事・給与制度の見直し

(3) 人材の育成・確保

○多様な人材育成のための研修体系の充実

課 名 総 務 課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年 度 別 計 画		実 績	達成状況
<p>地方分権の時代に対応できる人材育成を育成するため目的・方策等を明確にした研修計画のもとに、戦略的な人材育成を行う。</p>	<p>研修内容の充実、人事管理制度の見直しなどにより、職員の資質や能力向上を図り、地方分権時代にふさわしい人材が育成できる。</p>	<p>各研修実施機関に対して提言をし、また独自研修の見直しと充実を行う。独自研修を5年間で3講座程度増やす。</p>	18	実 施	<p>・独自研修として以下の2研修を新たに実施 (1)フォーリンプレスセンター派遣研修 (2)経営品質向上研修</p>	B
			19	実 施	<p>・独自研修として以下の2研修を新たに実施 (1)メンタルヘルス研修 (2)大田原市の歴史に関する教養講話</p>	B
			20	実 施	<p>・独自研修として以下の2研修を新たに実施 (1)技能労務職研修(実技研修及び教養研修) (2)幹部職員教養研修(2回実施)(シニアボランティアほかの講話)</p>	B
			21	実 施	<p>・独自研修として以下の研修を新たに実施 (1)裁判員制度研修(宇都宮地方裁判所大田原支部長による研修) (2)ジャーナリストによる教養講話(那須隆氏冤罪事件関係)</p>	B
			22	実 施	<p>・独自研修として以下の研修を新たに実施 (1)市内在住の商学博士を招いての研修(挑戦する私の人生)</p>	B

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

3 人事・給与制度の見直し

(3) 人材の育成・確保

○専門知識を持った職員の育成

課名 総務課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画		実績	達成状況
複雑多様化する行政需要に対応できる専門知識を得るために、専門的研修機関等へ派遣研修する職員数の増加を図る。	地方分権時代にふさわしい、今後の行政経営について政策提言できる職員を養成するなど職員の能力向上を図る。 又、多様化する市民ニーズに対応した専門職員の育成により、地域づくりの振興、人づくりの推進を図ることができる。	現在の研修体系の中で実施している派遣研修をさらに計画的に推進する。 又、必要に応じ有資格者の養成を行い、多様化する行政ニーズに対応する。 専門研修機関等への派遣職員数を5年間で20%程度増やす。	18	実施	<ul style="list-style-type: none"> 自治大学校2人派遣（前年度2人） 栃木県実務研修3人派遣（前年度3人） 市町村アカデミー7人派遣（前年度派遣なし） 国際文化アカデミー1人派遣（前年度派遣なし） 	B
			19	実施	<ul style="list-style-type: none"> 自治大学校2人派遣（前年度2人） 栃木県実務研修4人派遣（前年度3人） 市町村アカデミー7人派遣（前年度7人） 国際文化アカデミー1人派遣（前年度1人） フォーリンプレスセンター1人派遣（新規） 	B
			20	実施	<ul style="list-style-type: none"> 自治大学校2人派遣（前年度2人） 栃木県実務研修5人派遣（前年度4人） 市町村アカデミー5人派遣（前年度7人） フォーリンプレスセンター1人派遣（前年度1人） 経済産業省実務研修1人派遣（新規） 	B
			21	実施	<ul style="list-style-type: none"> 自治大学校2人派遣（前年度2人） 栃木県実務研修5人派遣（前年度5人） 市町村アカデミー6人派遣（前年度5人） 経済産業省実務研修1人派遣（前年度1人） 	B
			22	実施	<ul style="list-style-type: none"> 自治大学校2人派遣（前年度2人） 栃木県実務研修5人派遣（前年度5人） 市町村アカデミー5人派遣（前年度6人） 経済産業省実務研修1人派遣（前年度1人） 	B

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

3 人事・給与制度の見直し

(3) 人材の育成・確保

○職員提案制度の充実

課名 行政改革推進課

取組み内容	期待される効果	実施項目	年度別計画		実績	達成状況
職員提案制度の充実により、職員の行政意識の向上を図ると共に、職務意識の向上に勤める。	事務の効率が向上するとともに、職員の意識を改革する。	職員が、日々問題意識を持ち、直面する行政課題を解決する手立てや、行政サービスに関する職員提案を、継続して行政に反映させる。	18	特定課題を設定し、職員提案を基に推進する。	2件の特定課題について提案募集 ①「江東区との交流」推進について (H18.4.17提案募集) 8提案の応募。結果的に○江東区民号 ○セカンドハウス事業推進 ②「山村開発センターの活用方法」について (H19.2.5提案募集) 6提案の応募。→ 結果的に森林組合が事務所として使用	B
			19	実施	1件の特定課題について提案募集 「市施設活性化方法」～道の駅「那須与一の郷」関連施設～について (H19.10.16提案募集) 14名から提案あり、実現可能な項目を継続的に推進する。	B
			20	実施	年間を通して提案を募集。7件の提案があり審査会を開催した。 ・市施設のパスポート券について ・保健センター駐車場にトイレを、バス停に屋根と照明設置を ・コミュニティづくりにも生かせる子育て支援券の新システム ・名刺により大田原市の魅力をPRする	B
			21	実施	1件の特定課題について提案募集 「市施設活性化方法」～黒羽地区の中学校統合による現中学校の活用方法～ (H21.11提案募集) 6名から提案があり、実現可能な項目を検討する。 年間募集 応募1名 ・内環状線の信号機付き交差点に通し番号を付番してはどうか	B
			22	実施	年間を通して提案を募集。7名、11件の提案があり審査会を開催した。 ・ホームページに市民意見受付ボックスの設置について ・各種証明等の窓口業務時間延長について ・庁内クリーンイメージ化について ・市井の功労者表彰について ほか	B

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

4 行政体制の見直し

(1) 組織機構の見直し

○ 組織機構の見直し

課名 行政改革推進課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画		実績	達成状況
市町村合併後の新市に適合した小さな行政を推進するため、組織機構の見直しを行う。	時代の要請に応える組織の構築により、経費削減が可能になります。	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの向上を目指した簡素な組織 ・市民が利用しやすい、わかりやすい組織 ・指揮命令系統が明確な組織 ・少子化対策、高齢者対策など緊急かつ重要な行政課題に適切に対処できる組織 ・本庁と支所における適切な人員配置 ・旧3市町村の職員の交流の促進 	18	検 討・実 施	2支所（9課）を2支所（7課）に教育委員会4課2館を4課1館に ・湯津上支所の市民生活課と健康福祉課を統合し、市民福祉課とした。 ・黒羽支所産業課を廃止し、農林係と観光商工係を統合し農林観光係として管理課に統合した。 ・中央公民館を公民館係として生涯学習課に統合した。 （※平成18年4月1日現在）	B
			19	検 討・実 施	市長部局7部2支所23課を7部2支所24課に ・道路維持課を新設 支所2支所7課を2支所6課に ・黒羽支所市民生活係と健康福祉課を統合し市民福祉課に （※平成19年4月1日現在）	B
			20	検 討・実 施	市長部局7部2支所24課を6部2支所24課に ・市民生活部を廃止 ・収税課及びまちづくり推進課を新設 ・健康課と国保年金課を統合し、健康政策課に ・高齢いきがい課と介護保険課を統合し高齢いきがい課に 支所2支所6課を2支所5課に ・湯津上支所市民福祉課と産業生活課を統合し市民福祉課に （※平成20年4月1日現在）	B
			21	実 施	市長部局6部2支所24課を6部2支所25課に ・国保年金課を新設 支所2支所5課を2支所4課に ・湯津上支所管理課と市民福祉課を統合し総合窓口課に （※平成21年4月1日現在）	B
			22	実 施	市長部局変更なし（6部2支所25課） ・図書館に指定管理者制度導入により、教育委員会4課1館が4課となる （※平成22年4月1日現在） H22.5.1改編により、1室2課を新設 政策改革推進室（政策推進課、行政改革推進課）	B

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

4 行政体制の見直し

(2) 外郭団体(第3セクター)の見直し

○ 外郭団体(第3セクター)の見直し

課名 都市計画課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実績	達成状況	
<p>バブル崩壊による土地の継続的な下落傾向や市の公共事業減少などの影響により、公社本来の目的である土地の先行取得事業の必要性、意義が薄れ、公社そのものの存在価値が減少している。</p> <p>このため、行政システムの改革を進める上からも、公社の解散に向け取り組む。</p>	<p>事務の効率化及び歳出の削減。</p>	<p>1. 先行取得事業の停止 2. 保有地の処分 3. 解散手続き(解散) ・土地開発公社理事会での解散議決 ・市議会定例会への解散議案の提案 ・解散認可の申請(知事)</p>	18	<ul style="list-style-type: none"> 先行取得事業の停止 保有地処分の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 先行取得 無 野崎駅西土地区画整理事業の保留地との売買価格の調整が必要なため、当該年度の処分を見送った。 	B
			19	<ul style="list-style-type: none"> 保有地処分の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年11月29日売買契約締結 所在：大田原市下石上1695-15 940㎡ 契約金額 15,405,600円 	B
			20	<ul style="list-style-type: none"> 解散手続き(解散) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月24日売買契約締結 所在：大田原市下石上1695-16 704㎡ 契約金額 14,709,604円 平成20年12月25日 第3回大田原市土地開発公社理事会 解散同意 平成21年3月16日 大田原市議会による解散議決 平成21年3月18日 栃木県知事の解散認可 	A
			21	<ul style="list-style-type: none"> 清算業務 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年7月17日 残余財産を大田原市に寄付申し出 現金及び預金：5,234,300円、土地：7,819.21㎡ 平成21年7月30日、法務局へ市土地開発公社の清算終了登記 平成21年7月31日 栃木県知事へ大田原市土地開発公社清算終了届提出 <p>【完了】</p>	A
			22			

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

5 歳入の確保と歳出の抑制

(1) 歳入の確保

○ 財政健全化計画の策定

課 名 財 政 課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年 度 別 計 画		実 績	達成状況
<p>国の三位一体改革等の行財政改革に対応し、持続可能な財政構造の確立を目指し、健全な財政運営を図るため、今後の財政運営の指針となる【財政健全化計画】を策定する。</p>	<p>合併後の「新生大田原市」の財政の健全化を図る。</p>	<p>・財政健全化計画に基づき大綱の目標年度である平成22年度の大田原市の財政の基礎的な規模（合併特例債事業を除く）について、250億円程度を目標として、財政指標等の改善を図り財政の健全化を推進する。</p>	18	平成18年中に財政健全化計画を策定し財政の健全化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化計画を策定（平成18年12月） ・市議会全員協議会で公表（平成18年12月） ・市広報に掲載（平成19年2月） ・財政健全化の具体的な取り組み目標と目標額を設定 	B
			19	推 進	<ul style="list-style-type: none"> ・公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を策定（平成19年12月） ・市議会全員協議会で公表（平成20年1月） ・市ホームページに掲載（平成20年3月） ・補償金免除繰上償還の実施（平成20年3月） 32,318千円 ・平成18年度策定した財政健全化計画の取組みを引き続き実行し、更なる行財政改革を推進する。 	B
			20	推 進	<ul style="list-style-type: none"> ・補償金免除繰上償還の実施（平成20年9月、21年3月）144,970千円 ・繰上償還に係る平成19年度の財政健全化計画執行状況を宇都宮財務事務所に報告（平成20年9月） ・平成18年度策定した財政健全化計画の取組みを引き続き実行し、更なる行財政改革を推進する。 	B
			21	推 進	<ul style="list-style-type: none"> ・補償金免除繰上償還の実施（平成22年3月） 175,356千円 ・繰上償還に係る平成20年度の財政健全化計画執行状況を宇都宮財務事務所に報告（平成21年9月） ・平成18年度策定した財政健全化計画の取組みを引き続き実行し、更なる行財政改革を推進する。 	B
			22	推 進	<ul style="list-style-type: none"> ・繰上償還に係る平成21年度の財政健全化計画執行状況を宇都宮財務事務所に報告（平成22年9月） ・平成18年度策定した財政健全化計画の取組みを引き続き実行し、更なる行財政改革を推進する。 	B

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

5 歳入の確保と歳出の抑制

(1) 歳入の確保

○ 市税等の徴収率の向上(市 税)

課 名 収 納 対 策 課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年 度 別 計 画		実 績		達成状況
<p>自主財源の大部分を占める市税の確保を図るため、市税の徴収率の向上が求められている。</p> <p>市税等の徴収率を平成22年度までに98%まで引き上げるために、口座振替制度の導入促進、農協支所の金融部門廃止に伴う銀行・郵便局兼用の納税通知書への移行により、市内及び市外在住の納税義務者の納付環境の向上を図る。</p>	<p>税等の負担の公平性を確保するとともに、自主財源を確保する。</p>	<p>市税の現年度分の徴収率を向上させることにより、滞納繰越額の圧縮につながることから、平成16年度決算における現年度分の徴収率96.7%を平成22年度までに98.0%まで向上させる。</p> <p>口座振替登録率を平成16年度末の35.1%から22年度末には50.0%まで向上させる。</p> <p>・平成19年度より軽自動車税コンビニ収納の実施</p> <p>・平成20年度よりコンビニ収納(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)の実施</p>	18	<p>実 施</p> <p>目標徴収率 97.0%</p> <p>口座振替登録率 42.0%</p>	<p>平成18年度 実 績</p> <p>平成17年度実績(合併前含み)</p> <p>現年度徴収率 97.3% 96.8% (0.5%増)</p> <p>滞納分徴収率 23.3% 21.5% (1.8%増)</p> <p>全体徴収率 90.1% 89.3% 0.8%増</p> <p>全体収入額 10,790,684,534円 10,543,744,540円</p> <p>口座振替登録率 43.0% 40.8%</p> <p>※ 前年度比増減額 246,940千円</p>	B	
			19	<p>実 施</p> <p>目標徴収率 97.25%</p> <p>口座振替登録率 44.0%</p>	<p>平成19年度 実 績</p> <p>平成18年度 実 績</p> <p>現年度徴収率 97.1% 97.3% (0.2%減)</p> <p>滞納分徴収率 20.2% 23.3% (3.1%減)</p> <p>全体徴収率 90.5% 90.1% (0.4%増)</p> <p>全体収入額 11,462,248,278円 10,790,684,534円</p> <p>口座振替登録率 44.9% ※ 前年度比増額 671,564千円</p>	B	
			20	<p>実 施</p> <p>目標徴収率 97.5%</p> <p>口座振替登録率 46.0%</p>	<p>平成20年度 実 績</p> <p>平成19年度 実 績</p> <p>現年度徴収率 97.2% 97.1% (0.1%増)</p> <p>滞納分徴収率 17.0% 20.2% (3.2%減)</p> <p>全体徴収率 90.2% 90.5% (0.3%減)</p> <p>全体収入額 11,370,705,955円 11,462,248,278円</p> <p>口座振替登録率 46.9% ※ 前年度比減額 91,542千円</p>	B	
			21	<p>実 施</p> <p>目標徴収率 97.75%</p> <p>口座振替登録率 48.0%</p>	<p>平成21年度 実 績</p> <p>平成20年度 実 績</p> <p>現年度徴収率 97.1% 97.2% (0.1%減)</p> <p>滞納分徴収率 16.6% 17.0% (0.4%減)</p> <p>全体徴収率 89.9% 90.2% (0.3%減)</p> <p>全体収入額 10,367,030,529円 11,370,705,955円</p> <p>口座振替登録率 48.9% ※ 前年度比減額 1,003,675千円</p>	C	
			22	<p>実 施</p> <p>目標徴収率 98.0%</p> <p>口座振替登録率 50.0%</p>	<p>平成22年度 実 績</p> <p>平成21年度 実 績</p> <p>現年度徴収率 97.4% 97.1% (0.3%増)</p> <p>滞納分徴収率 19.1% 16.6% (2.5%増)</p> <p>全体徴収率 90.5% 89.9% (0.6%増)</p> <p>全体収入額 10,818,178,913円 10,367,030,529円</p> <p>口座振替登録率 52.95% ※ 前年度比増額 451,148千円</p>	C	

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

5 歳入の確保と歳出の抑制

(1) 歳入の確保

○ 市税等の徴収率の向上(国民健康保険税)

課名 収納対策課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実績	削減額(対前年度)	
市税等の徴収率を平成22年度までに次の率まで引き上げます。 ○国民健康保険税 92.5%	税等の負担の公平性を確保するとともに、自主財源を確保する。	滞納者に対する納税相談を強化し、納税意欲のない悪質な滞納者に対しては、資格証明書や短期被保険者証の交付を行うこととする。 納税組合の減少により、自主納付者が増加することになるが、納付忘れのないよう口座振替登録を推進する。	18	納税相談の強化 ・目標の口座振替登録率55% ・現年度目標収納率90.0%	実績 17年度実績 ・被保険者資格者証数 2,243件 ・短期被保険者証数 2,026件 ・口座振替登録数 9,138件 (H18新規登録464件) ・口座振替登録率 63.6% 53.5% ・現年度収納率 88.2% 86.6% ・全体収入額 622,282千円 2,512,343千円	C
			19	納税相談の強化 ・目標の口座振替登録率55.5% ・現年度目標収納率90.5%	実績 ・被保険者資格者証数 3,332件 ・短期被保険者証数 1,824件 ・口座振替登録者累計 9,606件(H19年度新規 468件) ・口座振替登録率 67.29% [調定額] [収入額] [徴収率] ・現年度分 2,786,924,100円、 2,456,122,156円、 88.1% ・滞納繰越分 887,159,726円、 184,589,018円、 20.8% ・合計 3,674,083,826円、 2,640,711,174円、 71.9%	C
			20	納税相談の強化 ・目標の口座振替登録率56% ・現年度目標収納率91.0%	実績 ・被保険者資格者証数 3,712件 ・短期被保険者証数 1,403件 ・口座振替登録者累計 10,110件 (H20年度新規 504件)、 登録率 84.51% ・口座振替率(第1期) 32.91% [調定額] [収入額] [徴収率] ・現年度分 2,394,939,800円、 2,088,340,499円、 87.2% ・滞納繰越分 944,838,345円、 204,504,476円、 21.6% ・合計 3,339,778,145円、 2,292,844,975円、 68.7%	C
			21	納税相談の強化 ・目標の口座振替率33.0% ・現年度目標収納率88.0%	実績 ・被保険者資格者証数 3,724件 ・短期被保険者証数 1,435件 ・口座振替登録者累計 10,569件 (H21年度新規459件)、 登録率 91.47% ・口座振替率(第1期) 34.06% [調定額] [収入額] [徴収率] ・現年度分 2,375,473,600円、 2,041,157,929円、 85.9% ・滞納繰越分 959,522,858円、 186,447,310円、 19.4% ・合計 3,334,996,458円、 2,227,605,239円、 66.8%	C
			22	納税相談の強化 ・目標の口座振替率33.5% ・現年度目標収納率88.5%	実績 ・被保険者資格者証数 1,387件 ・短期被保険者証数 2,237件 ・口座振替登録者累計 10,963件 (H22年度新規394件)、 登録率 92.94% ・口座振替率(第1期) 34.46% [調定額] [収入額] [徴収率] ・現年度分 2,214,453,300円、 1,926,895,341円、 87.0% ・滞納繰越分 1,004,352,924円、 200,597,567円、 20.0% ・合計 3,218,806,224円、 2,127,492,908円、 66.1%	C

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

5 歳入の確保と歳出の抑制

(1) 歳入の確保

○ 市税等の徴収率の向上(介護保険料(普通徴収分))

課 名 収 納 対 策 課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年 度 別 計 画		実 績	削減額(対前年度)
自主財源の確保のため一斉徴収や電話催告などを定期的実施することにより、保険料の徴収率を平成22年度までに次の率まで引き上げます。 ○介護保険料(普通徴収分) 92.0%	保険料の負担の公平性を確保するとともに、自主財源を確保する。	平成16年度決算における現年度分の旧三市町村の平均徴収率の90.94%を平成22年度までに92.0%に向上させる。	18	実 施 目標徴収率 91.2%	・普通徴収 現年度分徴収実績 90.0% (滞納繰越分徴収実績 23.6%) 制度改正により、福祉系年金が特別徴収の対象に切り替わったことにより、普通徴収対象者が減少したことと合わせ、無年金者等の低所得者の普通徴収対象者に占める割合が増えていることによるものと考えられる。	C
			19	実 施 目標徴収率 91.4%	○普通徴収 現年度分 (滞納繰越分) ・調定額 60,916,181円 (15,967,218円) ・収入額 52,025,696円 (3,592,485円) ・徴収率 85.4% (22.5%)	C
			20	実 施 目標徴収率 91.6%	○普通徴収 現年度分 (滞納繰越分) ・調定額 67,332,818円 (16,503,433円) ・収入額 57,757,572円 (2,877,712円) ・徴収率 85.8% (17.4%)	C
			21	実 施 目標徴収率 91.8%	○普通徴収 現年度分 (滞納繰越分) ・調定額 64,138,775円 (17,280,745円) ・収入額 56,061,094円 (5,714,439円) ・徴収率 87.4% (33.1%)	C
		22	実 施 目標徴収率 92.0%	○普通徴収 現年度分 (滞納繰越分) ・調定額 59,033,681円 (15,204,792円) ・収入額 50,770,704円 (3,842,134円) ・徴収率 86.0% (25.3%)	C	
		納付義務者の利便性を踏まえ、平成21年度からコンビニ収納を開始する。				

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

5 歳入の確保と歳出の抑制

(1) 歳入の確保

○ 市税等の徴収率の向上(保育料)

課 名 こども課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画		実績(具体的内容)	達成状況	
市税等の徴収率を平成22年度までに次の率まで引き上げます。 ○保育料 99.0%	税等の負担の公平性を確保するとともに、自主財源を確保する。	・収納率 99.0% ・督促・催告状による通知 ・臨戸訪問による徴収	18	実施	平成18年度 現年度収納率 98.4% 全体収入額 211,274,220円 ※ 前年度比増額 19,065千円	平成17年度 192,208,740円	B
			19	実施	平成19年度 現年度収納率 97.7% 全体収入額 215,854,370円 ※ 前年度比増額 4,580千円	平成18年度 211,274,220円	C
			20	実施	平成20年度 現年度収納率 97.5% 全体収入額 202,018,420円 ※ 前年度比増額 ▲13,835千円	平成19年度 215,854,370円	C
			21	実施	平成21年度 現年度収納率 98.2% 全体収入額 198,553,560円 ※ 前年度比増額 ▲3,465千円	平成20年度 202,018,420円	B
			22	実施	平成22年度 現年度収納率 98.2% 全体収入額 195,690,600円 ※ 前年度比増額 ▲2,863千円	平成21年度 198,553,560円	B

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

5 歳入の確保と歳出の抑制

(1) 歳入の確保

○ 市税等の徴収率の向上(市営(市有)住宅使用料)

課 名 建築住宅課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年 度 別 計 画	実 績	達成状況
市営(市有)住宅使用料の滞納者が増えつつあり、滞納額が増加している状況にある。滞納額の圧縮を進め、収納率の向上を図る	住宅使用料は、応能応益家賃であり、入居者の負担の公平性を確保するとともに自主財源を確保する。	大田原市市営住宅家賃滞納者明渡し請求訴訟要綱に基づき、明渡し請求、使用許可取り消し、訴訟の提起をし、滞納額の減額を図る。 平成15年度 92.8% 平成16年度 94.3% ・1ヶ月の滞納督促状の送付 ・2～6ヶ月の滞納納付催告書の送付 ・6ヶ月以上の滞納通告書(入居許可の取り消しの予告)の送付 ・7月以上の滞納入居許可取消通告書(訴訟の予告)の送付	18 実 施 目標徴収率 95.0%	1 納付指導の強化 訴訟対象者5名 納付指導の結果 ①訴訟提起4名、退去2名、強制執行1名、入居中1名 ②自主退去1名 2 入居者選考委員会の開催 8月1日 訴訟提起について審議 3 滞納者10名に通告書を送付 9月、11月、3月 4 悪質滞納者4名に入居許可取消通告書を送付 12月18日 5 訴えの提起について議会に上程(3月議会) 訴訟対象者4名 (参考) 6 18年度徴収率 94.81% 17年度徴収率 94.49% 7 18年度収入額 109,833,800円 17年度収入額 105,725,600円 ※ 前年度比増減額 4,108千円	B
			19 実 施 目標徴収率 95.5%	1 納付指導の強化 指導の結果 明け渡し裁判:3件 強制執行:3件 滞納家賃全納:3件 自主退去:2件 2 入居者選考委員会の開催 6月5日 訴訟提起について審議し、訴訟対象者4名を選定 3 入居許可取消通告書を送付(11件) 5月:4件 9月:2件 10月2件 1月:3件 4 訴えの提起について議会に上程(12月議会) 訴訟対象者1名 (参考) 5 19年度徴収率 95.26% 18年度徴収率 94.81% 6 19年度収入額 110,695,100円 18年度収入額 109,833,800円 ※ 前年度比増額 861千円	B
			20 実 施 目標徴収率 96.0%	1 納付指導の強化 指導の結果 明け渡し裁判:3件 強制執行:1件 滞納家賃全納:2件 自主退去:0件 2 入居者選考委員会の開催 5月19日 訴訟提起について審議し、訴訟対象者6名を選定 3 入居許可取消通告書を送付(6件) 4月:2件 7月:1件 10月:2件 1月:1件 4 訴えの提起について議会に上程(9月議会・12月議会) 訴訟対象者2名(9議会) 1名(12月議会) 5 20年度徴収率 95.07% 19年度徴収率 95.26% 20年度収入額 111,751,000円 19年度収入額 110,695,100円	B

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

5 歳入の確保と歳出の抑制

(1) 歳入の確保

○ 市税等の徴収率の向上(市営(市有)住宅使用料)

課 名 建築住宅課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年 度 別 計 画	実 績	達成状況	
市営(市有)住宅使用料の滞納者が増えつつあり、滞納額が増加している状況にある。滞納額の圧縮を進め、収納率の向上を図る	住宅使用料は、応能応益家賃であり、入居者の負担の公平性を確保するとともに自主財源を確保する。	大田原市市営住宅家賃滞納者明渡し請求訴訟要綱に基づき、明渡し請求、使用許可取り消し、訴訟の提起をし、滞納額の減額を図る。	21	平成15年度 92.8% 平成16年度 94.3% 実施 目標徴収率 96.5%	1 納付指導の強化 指導の結果 明け渡し裁判： 0件 強制執行： 2件 滞納家賃全納： 1件 自主退去： 1件 2 入居者選考委員会の開催 5月28日 訴訟提起について審議 3 滞納者4名に通告書を送付 7月 1件 3月 3件 4 悪質滞納者へ入居許可取消通告書を送付 3月29日 1件 5 21年度徴収率 95.47% 20年度徴収率 95.07% 21年度収入額 110,721,500円 20年度収入額 111,751,000円	B
			22	実施 目標徴収率 97.0%	1 納付指導の強化 指導の結果 明け渡し裁判： 0件 強制執行： 0件 滞納家賃全納： 1件 自主退去： 3件 2 入居者選考委員会の開催 無 3 滞納者2名に通告書を送付 8月 1件 12月 1件 4 悪質滞納者へ入居許可取消通告書を送付 5月27日 1件 5 22年度徴収率 96.26% 21年度徴収率 95.47% 22年度収入額 110,203,300円 21年度収入額 110,721,500円	B

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

5 歳入の確保と歳出の抑制

(1) 歳入の確保

○ 使用料、手数料の見直し

課 名 財 政 課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年 度 別 計 画	実 績	達成状況																					
使用料、手数料全般について、受益者負担の原則に基づき見直す。	適正な負担と自主財源の確保を図る。	料金設定で、原価との乖離が大きいものや減免措置が講じられているものについても、受益者負担の原則に基づき見直しを行う。	18	各所管課等で、見直しを実施。	<ul style="list-style-type: none"> 各所管課等で見直しを実施 市営新富町駐車場駐車料金の改定（H19年7月から改訂予定） <table border="0"> <tr> <td>使用料</td> <td>平成17年度</td> <td>376,869千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成18年度</td> <td>381,558千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>平成17年度</td> <td>44,551千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成18年度</td> <td>41,339千円</td> <td>収入増額</td> <td>1,477千円</td> </tr> </table>	使用料	平成17年度	376,869千円				平成18年度	381,558千円			手数料	平成17年度	44,551千円				平成18年度	41,339千円	収入増額	1,477千円	C
			使用料	平成17年度	376,869千円																					
				平成18年度	381,558千円																					
			手数料	平成17年度	44,551千円																					
				平成18年度	41,339千円	収入増額	1,477千円																			
19	実 施	<ul style="list-style-type: none"> 各所管課等で見直しを実施 <table border="0"> <tr> <td>使用料</td> <td>平成18年度</td> <td>381,558千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成19年度</td> <td>402,949千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>平成18年度</td> <td>41,339千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成19年度</td> <td>42,798千円</td> <td>収入増額</td> <td>22,850千円</td> </tr> </table>	使用料	平成18年度	381,558千円				平成19年度	402,949千円			手数料	平成18年度	41,339千円				平成19年度	42,798千円	収入増額	22,850千円	C			
使用料	平成18年度	381,558千円																								
	平成19年度	402,949千円																								
手数料	平成18年度	41,339千円																								
	平成19年度	42,798千円	収入増額	22,850千円																						
20	実 施 ・使用料手数料見直し検討会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 使用料手数料見直し検討会を開催（8/20、9/29） 市営新富町駐車場駐車料金の改定、市営野崎駅西口駐車場の新設税関係手数料の改定 若杉山荘使用料、温泉使用料の改定 <table border="0"> <tr> <td>使用料</td> <td>平成19年度</td> <td>402,949千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成20年度</td> <td>422,536千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>平成19年度</td> <td>42,798千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成20年度</td> <td>41,398千円</td> <td>収入増額</td> <td>18,187千円</td> </tr> </table>	使用料	平成19年度	402,949千円				平成20年度	422,536千円			手数料	平成19年度	42,798千円				平成20年度	41,398千円	収入増額	18,187千円	B			
使用料	平成19年度	402,949千円																								
	平成20年度	422,536千円																								
手数料	平成19年度	42,798千円																								
	平成20年度	41,398千円	収入増額	18,187千円																						
21	実 施	<ul style="list-style-type: none"> 各所管課等で見直しを実施 <table border="0"> <tr> <td>使用料</td> <td>平成20年度</td> <td>422,536千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成21年度</td> <td>427,518千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>平成20年度</td> <td>41,398千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成21年度</td> <td>40,547千円</td> <td>収入増額</td> <td>4,131千円</td> </tr> </table>	使用料	平成20年度	422,536千円				平成21年度	427,518千円			手数料	平成20年度	41,398千円				平成21年度	40,547千円	収入増額	4,131千円	C			
使用料	平成20年度	422,536千円																								
	平成21年度	427,518千円																								
手数料	平成20年度	41,398千円																								
	平成21年度	40,547千円	収入増額	4,131千円																						
22	実 施 ・使用料手数料見直し検討会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 使用料手数料見直し検討会を開催（8/25、9/30） 一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料の改定、地籍調査関係手数料の新設 <table border="0"> <tr> <td>使用料</td> <td>平成21年度</td> <td>427,518千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成22年度</td> <td>536,092千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>平成21年度</td> <td>40,547千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成22年度</td> <td>40,680千円</td> <td>収入増額</td> <td>108,707千円</td> </tr> </table>	使用料	平成21年度	427,518千円				平成22年度	536,092千円			手数料	平成21年度	40,547千円				平成22年度	40,680千円	収入増額	108,707千円	B			
使用料	平成21年度	427,518千円																								
	平成22年度	536,092千円																								
手数料	平成21年度	40,547千円																								
	平成22年度	40,680千円	収入増額	108,707千円																						

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

5 歳入の確保と歳出の抑制

(1) 歳入の確保

○ 市債の圧縮

課 名 財 政 課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年 度 別 計 画		実 績	達成状況
後年度負担となる市債を抑制するとともに、財政の健全化に努める。	厳しい時代に対応した財政運営により、財政健全化が図られる。	起債額は、合併特例事業を除き15億円を目標とし、圧縮に努めるものとする。(臨時財政対策債を除く)	18	合併特例事業以外の事業費の抑制を図り市債を圧縮する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度市債借入額（翌年度への繰越分を含む） 5,726,800千円 うち 合併特例事業分 3,711,800千円 うち 臨時財政対策債 875,000千円 うち 合併特例事業以外分 1,140,000千円 	B
			19	実 施	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度市債借入額（翌年度への繰越分を含む） 3,465,400千円 うち 合併特例事業分 2,067,400千円 うち 臨時財政対策債 794,100千円 うち 合併特例事業以外分 603,900千円 	B
			20	実 施	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度市債借入額（翌年度への繰越分を含む） 3,449,100千円 うち 合併特例事業分 2,187,400千円 うち 臨時財政対策債 743,800千円 うち 合併特例事業以外分 517,900千円 	B
			21	実 施	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度市債借入額（翌年度への繰越分を含む） 5,101,700千円 うち 合併特例事業分 3,819,400千円 うち 臨時財政対策債 1,154,400千円 うち 合併特例事業以外分 127,900千円 	B
			22	実 施	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度市債借入額（翌年度への繰越分を含む） 3,587,200千円 うち 合併特例事業分 1,256,700千円 うち 臨時財政対策債 2,144,900千円 うち 合併特例事業以外分 185,600千円 	B

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

5 歳入の確保と歳出の抑制

(2) 歳出の抑制

○ 四役の給与カット

課 名 総 務 課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年 度 別 計 画	実 績	達成状況
厳しい財政状況の中、四役の給与を削減する。	固定経費である人件費の削減を図る。	平成15年度から17年度まで実施した市長、助役、収入役及び教育長の給料月額約5%の減額措置を平成18年度1年間延長して実施する。	18 実 施 ※給与カットによる削減効果額：約270万円	・給与カットによる削減効果額：2,790千円	B
			19 実 施 ※給与カットによる削減効果額：約400万円	(平成19年度まで1年延長) ・給与カットによる削減効果額：4,054千円	B
			20 実 施 ※給与カットによる削減効果額：約400万円	(平成20年度まで1年延長) ・給与カットによる削減効果額：4,057千円	B
			21 実 施 ※給与カットによる削減効果額：約400万円	(平成21年度まで1年延長) ・給与カットによる削減効果額：4,057千円	B
			22 実 施 ※給与カットによる削減効果額：約358万円	(平成25年度まで(市長の任期期間延長) ・給与カットによる削減効果額：3,577千円	B

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

5 歳入の確保と歳出の抑制

(2) 歳出の抑制

○ 市単独補助金の見直し

課 名 財 政 課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実績	達成状況
<p>市単独補助金全般について見直すとともに、市が事務局を担当している各種補助団体の事務局移管を積極的に進める。</p> <p>平成14年度にすべての市単独補助金について、第三者（市民）による委員会を設置し、補助金の見直しを実施したところである。見直しについては、委員会の提言に基づき検討してきたところであるが、未解決の課題が数多く残っている。このため、引き続き積極的な見直しを進めるものとする。</p>	<p>補助団体の自主性、自立性を高めるとともに、経費の節減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 補助期限の設定(3～5年) 運営費補助金については、補助の終期を設定し、それまでに団体の自立を促し、補助金の廃止、削減等を検討する。 事業費補助金についても、補助団体の事業内容等の見直しを指導し、補助金の削減を検討する。 <p>概ね5%から10%の削減を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象補助金の件数 319件 対象補助金額 約4億円 削減目標額 2,500万円 	18	<p>補助期限の設定、見直し、削減の実施 削減目標額 5,000千円</p> <p>・平成19年度予算編成時に見直し及び削減を実施 削減額 4,547千円</p>	B
			19	<p>補助期限の設定、見直し、削減の実施 削減目標額 5,000千円</p> <p>・平成20年度予算編成時に見直し及び削減を実施 削減額 2,329千円 効果額 6,876千円</p>	C
			20	<p>補助金の廃止、削減の実施 削減目標額 5,000千円</p> <p>・平成21年度予算編成時に見直し及び削減を実施 削減額 848千円 効果額 7,724千円</p>	C
			21	<p>補助金の廃止、削減の実施 削減目標額 5,000千円</p> <p>・平成22年度予算編成時に見直し及び削減を実施 削減額 542千円 効果額 8,266千円</p>	C
			22	<p>補助金の廃止、削減の実施 削減目標額 5,000千円</p> <p>・平成23年度予算編成時に見直し及び削減を実施 削減額 2,721千円 効果額 10,987千円</p>	B

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

5 歳入の確保と歳出の抑制

(2) 歳出の抑制

○ 経費の節減（削減マニュアルの見直し）

課名 行政改革推進課

取組み内容	期待される効果	実施項目	年度別計画		実績	達成状況
職員の意識改革と意欲創出のために経費削減マニュアルを時代に合ったマニュアルに改正するとともに、全庁を挙げて経費節減に取り組む。	厳しい時代に対応し行政効率を高めると共に、物件費の節減を促進する。	これまでの経費削減項目を見直し、継続的な節減を推進する。 職員提案等を取り入れ、経費削減内容、方法を検討しながら時代に即した削減内容を見直し、経費削減を図る。	18	行政事務の合理的かつ能率的な向上を図り、経費節減内容を見直す。	○経費節減は、平成12年度に改訂されたマニュアルにより推進されていたため、事務改善研究会で内容を精査した。マニュアル改訂、削減項目を見直し、別紙のような実施状況報告書として取りまとめた。 ※ 削減額 12,718千円	B
			19	実 施	○平成18年度改定版の経費削減マニュアルにより、平成19年度の実施状況報告を別紙のとおり取りまとめた。 ※ 削減額 11,525千円	B
			20	実 施	○平成18年度改定版の経費削減マニュアルにより、平成20年度の実施状況報告を別紙のとおり取りまとめた。 ※ 削減額 10,708千円	B
			21	実 施	○平成18年度改定版の経費削減マニュアルにより、平成21年度の実施状況報告を別紙のとおり取りまとめた。 ※ 削減額 19,116千円	B
			22	実 施	○平成18年度改定版の経費削減マニュアルにより、平成22年度の実施状況報告を別紙のとおり取りまとめた。 ※ 削減額 10,006千円	B

「平成22年度」経費節減マニュアルに係る実施状況報告書

平成23年3月31日現在

NO	部名	課等名	経費節減項目								備考		
			コピー用紙等の反復利用	行政文書の両面印刷の徹底	会議案内等のはがき化	行政イントラネットの活用	文書送付用封筒の複数回利用	ファクシミリや電子メールでの照会・回答	職員のお茶入れ廃止	栃木県防災行政ネットワークシステムの利用促進		省エネ推進(昼休み消灯)	
1	政策改革推進室	政策推進課	○	○		○	○	○	○	○	○		
2		行政改革推進課	○	○		○	○	○	○	朝のみ廃止	○	○	
3	総務部	企画政策課	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
4		秘書課	○	○	○	○	○	○		○	○		
5		総務課	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
6		市民課	○	○	一部実施	○	○	○	○			窓口につき消灯せず	
7		湯津上支所	○	○		○	○	○	○	10時・3時廃止	○	○	
8		黒羽支所	○	○		○	○	○	○	○	○	○	窓口を除く
9		財務部	財政課	○	○		○	○	○	○	○	○	
10			税務課	○	○		○	○	○	○	○	○	
11	収税課		○	○	○	○	○	○	○	○	○	窓口につき消灯せず	
12	検査課		○	○		○	○	○	○	10時・3時廃止	○		
13	保健福祉部	健康政策課	○	○		○	○	○	○	○	○		
14		福祉課	○	○	○	○	○	○	○	朝のみ	○	窓口につき消灯せず	

NO	部名	課等名	経費節減項目								備考	
			コピー用紙等の反復利用	行政文書の両面印刷の徹底	会議案内等のはがき化	行政イントラネットの活用	文書送付用封筒の複数回利用	ファクシミリや電子メールでの照会・回答	職員のお茶入れ廃止	栃木県防災行政ネットワークシステムの利用促進		省エネ推進(昼休み消灯)
15	保	こども課	○	○		○	○	○	10時・3時 廃止	○	○	
16	健	高齢いきがい課	○	○		○	○	○	昼のみ一 部実施		窓口のため 消灯せず	
17	福	国保年金課	○	○		○	○	○	○	○	窓口につき 消灯せず	
18	社	生活環境課	○	○		○	○	○	○		○	
19	部	農政課	○	○	○	○	○	○	10時・3時 廃止	○	○	
20	産	農林整備課	○	一部実施		○	○	○	10時・3時 廃止	○	○	
21	業	商工観光課	○	○		○	○	○	○	○	○	
22	文	文化振興課	○	○		○	○	○	○			
23	化	道路建設課	○	○		○	○	○	10時・3時 廃止	○	○	
24	建	維持管理課	○	○		○	○	○	○		○	
25	設	都市計画課	○	○		○	○	○	10時3時 は各自	○	○	
26	部	建築住宅課	○			○	○	○	朝以外○	○	○	
27		まちづくり推進課	○	○	対象なし	○	○	○	○		○	
28	水	下水道課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
29	道	水道課	○	○	○	○	○	○	○		○	

NO	部名	課等名	経費節減項目								備考	
			コピー用紙等の反復利用	行政文書の両面印刷の徹底	会議案内等のはがき化	行政イントラネットの活用	文書送付用封筒の複数回利用	ファクシミリや電子メールでの照会・回答	職員のお茶入れ廃止	栃木県防災行政ネットワークシステムの利用促進		省エネ推進(昼休み消灯)
30		会計課	○	○		○	○	○	10時3時は各自	○		
31		議会事務局	○	○		○	○	○	10時・3時廃止	○	○	
32		監査・選管委員会	○	○		○	○	○	10時・3時廃止	○	○	
33		農業委員会	○	○	○	○	○	○	○		○	
34	教育委員会事務局	教育総務課	○	○		○	○	○	○	○	○	
35		学校教育課	○	○		○	○	○	○	○	○	
36		生涯学習課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
37		スポーツ振興課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

摘要	郵便代金	市内特別割引料金で発送した郵便料金	31,426,395円	節減額	-7,252,245円	
		上記の郵便料を通常料金とした場合の換算額	38,678,640円			
	電気料金	平成22年度分	29,033,351円	(1,512,636 kwh)	前年度増減額	2,942,977円 (125,332 kwh) 増
		平成21年度分	26,090,374円	(1,387,304 kwh)		
		※ 本庁舎、東・南別館、水道庁舎、湯津上支所(教育委員会含む)、黒羽支所、両郷・須賀川出張所(兼公民館)、黒羽石造倉庫の合計				
その他	再生トナーカートリッジ使用による経費削減：192本		節減額	-5,696,985円		
◎ 節減額 合計					-10,006,253円	

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

5 歳入の確保と歳出の抑制

(2) 歳出の抑制

○ 経費の節減

課名 農林整備課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画		実績		達成状況
厳しい財政状況の中、若杉山荘の需要費の削減を図る。	若杉山荘需用費の削減	平成18年度から平成20年度まで若杉山荘需要費を段階的に減額する。(3年総額300千円削減)	18	前年度需用費予算額より100千円削減	決算額 H17年度 4～9月(旧黒羽) 1,208,183円 10～3月(新大田原) 1,271,784円 計2,479,967円 H18年度 2,003,558円 削減額 476千円 【完了】	A	
			19	3年分を1年で達成したことにより、数値目標は設定しないが、今後も努力する。	決算額 H19年度 1,980,255円 前年度に対する削減額 23,303円 【完了】	A	
			20				
			21				
			22				

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

5 歳入の確保と歳出の抑制

(3) 適正な財産管理

○ 適正な財産管理

課 名 財 政 課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年 度 別 計 画		実 績	達成状況
市が長期にわたって保有している土地・建物について、公共・民間を含めて有効活用を図るとともに、利活用計画の無いものについては払い下げ等を含めた処分を行う。	適正な財産保有により維持費等の縮減並びに低・未利用地及び中・長期的に貸付けている用地の処分により歳入増を図る。	保有財産の把握 (位置、面積、現況地目等) 保有財産の台帳整備 (データ化) 財産処分要綱等の策定 保有財産の管理・処分 の手法・方法の検討	18	調 査 財産の現状把握 財産情報の電算化	<ul style="list-style-type: none"> 合併による旧市町村の財産の現状把握 ※ H18年度市有地売却収入 12,684千円 	C
			19	市有土地の調査 公園等調査及び複写	<ul style="list-style-type: none"> 市有土地調査実績 税務課固定資産台帳調査 18,735筆 旧3市町村財産台帳調査 2,724筆 計 21,459筆 H19年度市有地売却面積 1,036㎡(11件) H19年度市有地売却収入 6,574千円 	B
			20	市有土地の現地調査及び調書作成	<ul style="list-style-type: none"> 公有財産の取扱方針(土地・建物)の策定 市有土地の現地調査 4,723件 市有土地明細台帳作成 H20年度市有地売却面積 5,106㎡(7件) H20年度市有地売却収入 55,764千円 	B
			21	有効活用化の検討 処分地の決定 低未利用地の処分10%	<ul style="list-style-type: none"> H21年度市有地売却面積 3,596㎡(12件) H21年度市有地売却収入 79,561千円 	C
			22	低未利用地の処分15%	<ul style="list-style-type: none"> H22年度市有地売却面積 6,580㎡(19件) H22年度市有地売却収入 45,613千円 	C

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

6 公営企業等の経営健全化

(1) 公営企業等の経営健全化

○ 下水道使用料等の徴収率の向上

課 名 下水道課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実績	達成状況
公共下水道事業受益者負担金及び下水道使用料の徴収率を平成22年度までに次の率まで引き上げる。 ○公共下水道事業受益者負担金 99.0% ○下水道使用料 99.0%	使用料等の負担の公平性を確保するとともに、自主財源を確保する。	滞納者に対する督促を強化し、納入意欲のない悪質滞納者に対しては、差押え等を行うこととする。	18 ・実施 (現年度目標 収納率99.0%) ○収納率向上の取組み ・催告状の発送、訪問徴収、電話催告及び収納強調月間を設定し、夜間訪問徴収を実施する。	○収納率 ・下水道使用料 97.9% ・受益者負担金 99.6% ○収納率向上の取組み ・催告書の発送、訪問徴収、電話催告及び収納強調月間を設定し、休日や夜間の訪問徴収を実施した。 ※ 対前年比増減額 514千円	B
			19 ・実施 (現年度目標 収納率99.0%) ○収納率向上の取組み ・催告状の発送、訪問徴収、電話催告及び収納強調月間を設定し、夜間訪問徴収を実施する。	○収納率 ・下水道使用料 97.3% ・受益者負担金 97.9% ○収納率向上の取組み実績 ・催告書の発送、訪問徴収、電話催告、休日夜間の訪問徴収を実施した。 * 対前年比増減額 331千円	C
			20 ・実施 (現年度目標 収納率99.0%) ○収納率向上の取組み ・催告状の発送、訪問徴収、電話催告及び収納強調月間を設定し、夜間訪問徴収を実施する。	○収納率 ・下水道使用料 98.6% ・受益者負担金 97.1% ○収納率向上の取組み実績 ・催告書の発送、訪問徴収、電話催告を実施した。 * 対前年比増減額 138千円	C
			21 ・実施 (現年度目標 収納率99.0%) ○収納率向上の取組み ・催告状の発送、訪問徴収、電話催告及び収納強調月間を設定し、夜間訪問徴収を実施する。	○収納率 ・下水道使用料 99.4% ・受益者負担金 94.54% ○収納率向上の取組み実績 ・催告書の発送、訪問徴収、電話催告を実施した。 * 対前年比増減額 877千円(受益者負担金滞納繰越分)	C
			22 ・実施 (現年度目標 収納率99.0%) ○収納率向上の取組み ・催告状の発送、訪問徴収、電話催告及び収納強調月間を設定し、夜間訪問徴収を実施する。	○収納率 ・下水道使用料 99.1% ・受益者負担金 98.22% ○収納率向上の取組み実績 ・催告書の発送、訪問徴収、電話催告を実施した。	B

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

6 公営企業等の経営健全化

(1) 公営企業等の経営健全化

○ 水道料金の徴収率の向上

課 名 水 道 課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年 度 別 計 画	実 績 (内 容)	達成状況	
水道料金等の徴収率を平成22年度までに次の率まで引き上げる。 ○水道料金 99.0%	使用料等の負担の公平性を確保するとともに、自主財源を確保する。	滞納者に対する督促を強化し、納入意欲のない悪質滞納者に対しては、給水停止等を行うこととする。	18	・実 施 (水道料金 収納率 97.0%) (簡易水道料金 収納率 99.0%)	・水道事業会計水道料金 95.73% ・簡易水道特別会計水道料金 97.36%	C
			19	・実 施 (水道料金 収納率 97.5%) (簡易水道料金 収納率 99.0%)	・水道事業会計水道料金 95.75% (対前年比 +0.02%) ・簡易水道事業特別会計水道料金 97.04% (対前年比 ▲0.32%)	C
			20	・実 施 (水道料金 収納率 98.0%) (簡易水道料金 収納率 99.0%)	・水道事業会計水道料金 96.90% (対前年比 +1.15%) ・簡易水道事業特別会計水道料金 98.44% (対前年比 +1.40%)	C
			21	・実 施 (水道料金 収納率 98.5%) (簡易水道料金 収納率 99.0%)	・平成21年4月15日厚生労働大臣からの水道事業の変更認可により、上水道、簡易水道を統合し、新大田原上水道10箇年整備事業を実施しております。したがって、平成21年度から簡易水道事業も含めた実施計画の修正をしております。 ・水道事業会計水道料金 97.08%	C
			22	・実 施 (水道料金 収納率 99.0%)	H22水道料金調定額 1,316,353,403円 収納額(3月末時点) 1,283,634,240円 97.51% 収納額(4月末時点) 1,303,923,959円 99.06%	A

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

6 公営企業等の経営健全化
 (1) 公営企業等の経営健全化
 ○ 下水道使用料等の見直し

課 名 下水道課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実 績 (内 容)	達成状況	
下水道事業経営を総点検し、使用料全般について見直す。	維持管理費用の経常経費の適正を図る。	・下水道使用料等の見直し (合併浄化槽使用料の見直し)	18	○全体計画の見直しに伴い、公共設置型合併浄化槽による処理区域の拡大が予想されるので、他の水処理使用料との整合性を考慮し、合併浄化槽使用料の従量制への移行を検討する。	○公共設置型浄化槽使用料は、他の生活排水処理使用料と比べて少し高い料金になっているが、受益者負担金・分担金が低く、また、都市計画税賦課区域との整合性もあり、一律に同一性を持たせることに問題もあるので、下水道全体の使用料見直しの時点で検討したい。	B
			19	検 討	○公共設置型浄化槽使用料は、他の生活排水処理使用料と比べて少し高い料金になっているが、受益者負担金・分担金が低く、また、都市計画税賦課区域との整合性もあり、一律に同一性を持たせることに問題もあるので、下水道全体の使用料見直しの時点で検討したい。	B
			20	検 討	○公共設置型浄化槽使用料は、他の生活排水処理使用料と比べて少し高い料金になっているが、受益者負担金・分担金が低く、また、都市計画税賦課区域との整合性もあり、一律に同一性を持たせることに問題もあるので、下水道全体の使用料見直しの時点で検討したい。	B
			21	検 討	○公共設置型浄化槽使用料は、他の生活排水処理使用料と比べて少し高い料金になっているが、受益者負担金・分担金が低く、また、都市計画税賦課区域との整合性もあり、一律に同一性を持たせることに問題もあるので、下水道全体の使用料見直しの時点で検討したい。	B
			22	実 施	○近年の下水道整備区域は、敷地面積の広大な市郊外へと移っており、受益者負担金が高額となり、負担金の公平性を保つための見直しが喫緊の課題となっている。この状況下で、使用料のみ見直しを行うのは適当でなく、受益者負担金を含めた下水道事業全体の中での使用料等の見直しを検討する。	C

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

6 公営企業等の経営健全化

(1) 公営企業等の経営健全化

○ 黒羽水処理センター管理の民間委託

課 名 下水道課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実績(内容)	達成状況	
下水道事業経営を総点検し、民間委託の推進、職員数の見直し等、経営健全化に取り組む。	歳出削減により経営の安定化を図る。	・黒羽水処理センター管理の民間委託	18	○処理施設の維持管理契約を複数年契約に移行するための問題点等を調査検討する。	○処理施設の維持管理を行うにあたり、問題点等を検討し、平成19年度から実施可能なものを対象に債務負担行為による複数年契約を実施することとした。 また、農業集落排水事業の処理施設も対象に検討し実施することとした。	A
			19	実 施	○下記の施設の維持管理を平成19年度から3箇年の複数年契約とした。 ・黒羽水処理センター維持管理業務 ・マンホールポンプ維持管理業務 ・農業集落排水金丸地区マンホールポンプ維持管理業務 ・農業集落排水荒井地区クリーンセンター維持管理業務 ・農業集落排水川西第一、第二クリーンセンター維持管理業務 削減額3500千円	B
			20	実 施	○下記の施設の維持管理を平成19年度から3箇年の複数年契約とした。 ・黒羽水処理センター維持管理業務 ・マンホールポンプ維持管理業務 ・農業集落排水金丸地区マンホールポンプ維持管理業務 ・農業集落排水荒井地区クリーンセンター維持管理業務 ・農業集落排水川西第一、第二クリーンセンター維持管理業務	B
			21	実 施	○下記の施設の維持管理を平成19年度から3箇年の複数年契約とした。 ・黒羽水処理センター維持管理業務 ・マンホールポンプ維持管理業務 ・農業集落排水金丸地区マンホールポンプ維持管理業務 ・農業集落排水荒井地区クリーンセンター維持管理業務 ・農業集落排水川西第一、第二クリーンセンター維持管理業務	B
			22	実 施	○平成19年度から3箇年の複数年契約をしていた下記の施設の維持管理を引き続き平成22年度から3箇年の複数年契約とした。 ・黒羽水処理センター維持管理業務 ・マンホールポンプ維持管理業務 ・農業集落排水金丸地区マンホールポンプ維持管理業務 ・農業集落排水荒井地区クリーンセンター維持管理業務 ・農業集落排水川西第一、第二クリーンセンター維持管理業務 削減額3500千円	A

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

6 公営企業等の経営健全化

(1) 公営企業等の経営健全化

○ 水道事業の民間委託

課 名 水 道 課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年 度 別 計 画	実 績	達成状況	
水道事業経営を総点検し、民間委託の推進、職員数の見直し等、経営健全化に取り組む。	歳出削減により経営の安定化を図る。	・水道事業の民間委託化	18	・水道業務内容を総点検し、民間委託できる業務内容を検討する。 平成18年4月1日現在 職員数 20人 (支所3人、簡水を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月1日現在 職員数 19人 (支所3人、簡水職員を含む。) 平成19年度より休日、夜間の水道施設異状対応業務を委託する。 	B
			19	検 討	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月1日現在 職員数 12人 (簡水職員を含む。) 平成20年度より上下水道料金等の検針、収納、開栓及び閉栓等業務を委託する。 	B
			20	実 施	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月1日現在職員数 12名 (簡水職員を含む。) 平成20年度より上下水道料金等の検針、収納、開栓及び閉栓等業務委託を開始する。 平成20年度より1年間を通した水道施設の管理業務委託を開始する。 	A
			21	実 施	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年5月1日現在職員数 11名 平成21年度から平成23年度までの3年間、上下水道料金等の検針、収納、開栓及び閉栓等の業務を民間に委託する。 平成21年度、年間を通した水道施設の管理業務を民間に委託する。 	A
			22	実 施	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月1日現在職員数 10名 平成21年度から平成23年度までの3年間、上下水道料金等の検針、収納、開栓及び閉栓等の業務を民間に委託。(H23年度中に次期委託業者を決定予定) 水道施設の管理業務を民間に委託。(22.4.1～23.3.31) 	A

行政改革年度別実施計画書(平成18年度～22年度)

6 公営企業等の経営健全化

(1) 公営企業等の経営健全化

○ 水道水の効率的な利用

課 名 水 道 課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年 度 別 計 画		実 績	達成状況
水道事業経営を総点検し、民間委託の推進、職員数の見直し等、経営健全化に取り組む。	歳出削減により経営の安定化を図る。	・水道水の効率的な利用	18	・水道水を効率的に利用するため、上水と簡易水道及び簡易水道と簡易水道間の統合計画を策定する。	・平成19年度予算に大田原市水道統合整備事業基本計画作成委託費を計上した。 予算額 30,000千円(上水 20,000千円、簡水 10,000千円)	B
			19	実 施	・大田原市水道事業統合基本計画を作成した。 ・平成20年度予算に大田原市水道事業変更認可作成業務委託費を計上した。 予算額 15,600千円(上水 13,100千円、簡水 2,500千円)	B
			20	実 施	・大田原市水道事業変更認可申請書を作成した。 厚生労働大臣あて、平成21年4月3日付け提出 平成21年4月15日付け変更認可	B
			21	実 施	・新大田原上水道10箇年整備事業により、施設の統合・整理、給水ルートのループ化、配水管の整備を進め、水運用の効率化を図った。 工事請負費 389,134千円 実施設計費 37,939千円 ・平成21年度利益剰余金 64,994,417円(昨年48,923,584円)	B
			22	実 施	・新大田原市上水道10箇年整備事業の平成22年度事業は計画通り執行した。 大田原地区と湯津上地区を結ぶ連絡管の布設を終了し、県水を効果的に湯津上西部地区に配水することができるようになった。また、北野上に第1増圧施設を建設し、H23に予定している第2増圧施設の完成により、浄水場を廃止する予定。	B

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

7 外郭団体

○人材の育成・確保

団体名 大田原市シルバー人材センター

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実績	達成状況
<p>市民の多様なニーズに応えるため、各種技能や技術をもった会員の確保を推進する。</p> <p>就業開拓を促進し事業実績の増加に伴う自主財源（事務費）の確保を推進する。</p>	<p>各種技能・技術を持った会員の確保及び就業開拓により、新規事業の受託が可能になり、自主財源（事務費）の確保につながる。</p> <p>さらに、安全対策を講じることにより事故を未然に防止し、活気あふれる組織作りが期待される。</p>	<p>1、会員数を平成22年度末930名を目標とする。</p> <p>2、契約金額を260,000千円、事務費収入26,000千円を目標とする。</p> <p>・安全対策の強化</p>	<p>18</p> <p>・目標会員数 大田原地区400名 黒羽地区 180名 湯津上地区 15名 計595名 ・契約高（配分金）：前年契約額比5%増を目標とする 179,840千円*1.05%≒188,800千円を目標とする。 技能講習会等の開催 ・技能講習 延べ200人日 ・介護講習 延べ200人日 ・安全講習 延べ50人日</p>	<p>◎平成18年度末会員数 ・大田原地区 262名 ・黒羽地区 119名 ・湯津上地区 7名 計388名 ◎契約高（配分金：192,577,971円）（材料費等：18,716,943円） （事務費：19,309,673円） 計230,604,587円 ◎技能講習会等の実績 ・技能講習 延べ405人日 ・介護講習 延べ 213人日 ・安全講習 延べ119人日</p>	B
			<p>19</p> <p>・目標会員数 大田原地区440名 黒羽地区 198名 湯津上地区 22名 計660名 ・契約高（配分金）：前年契約額比5%増を目標とする 188,800千円*1.05%≒198,240千円を目標とする。 技能講習会等の開催 ・技能講習 延べ200人日 ・介護講習 延べ200人2日 ・安全講習 延べ50人日</p>	<p>◎平成19年度末会員数 ・大田原地区 258名 ・黒羽地区 106名 ・湯津上地区 7名 計371名 ◎契約高（配分金：194,914,510円） （材料費等：18,278,979円） （事務費：19,378,441円） 計232,571,930円 ◎技能講習会等の実績 ・未実施</p>	B
			<p>20</p> <p>・目標会員数 60歳以上の粗入会率を目標4.0%とする 大田原地区484名 黒羽地区 217名 湯津上地区 33名 計734名 ・契約高（配分金）：前年契約額比5%増を目標とする 198,240千円*1.05%≒208,152千円を目標とする。 技能講習会等の開催 ・技能講習 延べ200人日 ・介護講習 延べ200人2日 ・安全講習 延べ50人日</p>	<p>◎平成20年度末会員数 ・大田原地区 266名 ・黒羽地区 104名 ・湯津上地区 9名 計379名 ◎契約高（配分金：192,843,895円） （材料費等：17,829,790円） （事務費：19,169,800円） 計229,843,485円 ◎技能講習会等の実績 ・安全講習 174人日</p>	C
			<p>21</p> <p>・目標会員数 60歳以上の粗入会率を目標4.0%とする 大田原地区532名 黒羽地区 238名 湯津上地区 50名 計820名 ・契約高（配分金）：前年契約額比5%増を目標とする 198,240千円*1.05%≒208,152千円を目標とする。 技能講習会等の開催 ・技能講習 延べ200人日 ・介護講習 延べ200人2日 ・安全講習 延べ50人日</p>	<p>◎平成21年度末会員数 ・大田原地区 271名・黒羽地区 109名・湯津上地区 10名 計390名 ◎契約高（配分金：169,324,757円） （材料費等：17,440,807円） （事務費：16,903,799円） 計203,669,363円 ・派遣事業契約高 9,561,445円 合計 213,230,808円 ◎技能講習会等の実績 ・安全講習 121人日 ・技能講習 21人日</p>	C
			<p>22</p> <p>・目標会員数 大田原地区585名 黒羽地区 261名 湯津上地区 82名 計928名 ・契約高（配分金）：前年契約額比5%増を目標とする 208,152千円*1.05%≒218,560千円を目標とする。 技能講習会等の開催 ・技能講習 延べ200人日 ・介護講習 延べ200人2日 ・安全講習 延べ50人日</p>	<p>◎平成22年度末会員数 ・大田原地区 271名・黒羽地区 108名・湯津上地区 11名 計390名 ◎契約高（配分金：161,671,384円） （材料費等：18,447,582円） （事務費：16,137,234円） 計196,256,200円 ・派遣事業契約高 26,061,121円 合計 222,317,321円 ◎技能講習会等の実績 ・安全講習 121人日 ・技能講習 48人日</p>	C

行政改革年度別実施計画書（平成18年度～22年度）

7. 外郭団体

○事務事業の見直し

団体名 大田原市シルバー人材センター

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実績	達成状況	
統合による国庫補助金等の激変緩和措置に対応するため、自主財源の確保及び効率的な運営経費の見直しを行うため、役員及び会員のモラルサーベイの実施及びエンプロイアベリテイの調査研究を行う。	役員及び会員等の意識調査を基に、市場価値に近い配分金単価の設定や職能要件定義書の導入により、職能に応じた報酬の配分を明確にし、士気の向上を図る。これにより、センターの利用料金を明確にすることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に係る費用の見直し ・事務合理化策の検討 ① モラルサーベイの実施(意識調査) ② エンプロイアベリテイの研究 ③職能要件定義書を平成22年度までに実施する。 ・役員等の意識調査の実施 ・市場価値に近い基準を調査し、人材の知識やスキルを測る基準の調査の実施(職能要件定義書の作成及び導入の検討) 	18	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な事業運営費に係る費用の見直し、及び計画書の作成。(第3次中長期計画書の作成) ① 役・職員の意識調査の実施 平成18年～19年に意識調査の実施。 ② 市場価値に近い基準を調査し、人材の知識やスキルを測る基準の調査の実施 (職能要件定義書の作成及び導入の検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の意識調査(アンケート)の実施。(385名) ・会員の配分金の傾斜配分制度実施 ・職員の意識調査の実施及び人事異動の実施。 	B
			19	<ul style="list-style-type: none"> ・役員等の意識調査の実施 ・市場価値に近い基準を調査し、人材の知識やスキルを測る基準の調査の実施 (職能要件定義書の作成及び導入の検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の意識調査(アンケート)の実施。(371名) ・会員の配分金の傾斜配分制度実施 ・県最低賃金の改定にあわせ報酬等(配分金及び事務費)の見積基準の見直し 	B
			20		<ul style="list-style-type: none"> ・会員の意識調査(アンケート)の実施。(379名) ・一般労働者派遣業務実施への取組 ・会員の就業希望調査実施及び適正な就業希望者への就業場の提供 	B
			21		<ul style="list-style-type: none"> ・会員の意識調査(アンケート)の実施。(390名) ・一般労働者派遣業務実施 ・会員の就業希望調査実施及び適正な就業希望者への就業場の提供 	B
			22		<ul style="list-style-type: none"> ・会員の意識調査(アンケート)の実施。(390名) ・一般労働者派遣業務実施 ・会員の就業希望調査実施及び適正な就業希望者への就業場の提供 	B

公の施設管理運営状況（施設の種別）

平成23年3月31日現在

NO	施設の種別	指定管理者	管理委託	業務委託	全部直営	計
1	レクリエーション・スポーツ施設	4	12	7	1	24
2	産業振興施設	3	1	2	0	6
3	基盤施設	0	52	33	7	92
4	文教施設	3	0	48	7	58
5	医療・社会福祉施設	2	0	13	23	38
	計	12	65	103	38	218

事務の委託等の状況（事務の種別）

平成23年3月31日現在

NO	事務の種類	全部委託	一部委託	全部直営
1	本庁の清掃	○		
2	本庁舎夜間管理	○		
3	案内・受付		○	
4	電話交換			○
5	公用車運転		○	
6	し尿処理	○		
7	一般ごみ収集		○	
8	学校給食（調理）		○	
9	学校給食（運搬）		○	
10	学校用務員事務			○
11	水道メーター検針	○		
12	道路維持補修・清掃等		○	
13	ホームヘルパー派遣	○		
14	在宅配食サービス	○		
15	情報処理・庁内情報システム維持		○	
16	ホームページ作成・運営			○
17	調査・集計		○	

大 田 原 市 に お け る 公 社 設 置 状 況

1 特別法に基づく地方公社

平成23年3月31日現在

公 社 名	基本財の額 (千 円)	設立年月日	所 在 地	事 業 内 容	備 考
大田原市土地開発公社	5,000	昭和48年10月27日	大田原市本町1-4-1	公共用地等の取得、造成、管理、処分、斡旋及び関連 公共施設等の整備	平成21年3月18日解散

2 民法及び商法に基づく地方公社

平成23年3月31日現在

法人名	法人の形態	設立年月日	出資地方 公共団体 数	出資金額(千円)			所 在 地	事 業 内 容
				総 額	出資額	その他		
大田原市管理公社	財団法人	平成元年3月28日	1	10,000	10,000		浅香3-3578-747	勤労者福祉施設、都市計画、屋内温水プールの維持・管理
那須野が原文化振興財団	同 上	平成5年9月28日	2	30,000	30,000		本町1-2703-6	那須野が原ハーモニーホールの管理・運営
大田原市ふれあい学習振興財団	同 上	平成7年3月20日	1	30,000	30,000		福原1411-22	ふれあいの丘・青少年の宿泊 研修施設の管理・運営
大田原市農業公社	同 上	平成8年1月31日	1	60,500	40,000	20,500	浅香1-2-32	農地保有合理化事業、農業者等研修事業の実施 道の駅那須与一の管理・運営

職 員 数 の 推 移

【H11年度～17年度】

期 日	大田原市	湯津上村	黒羽町	黒羽湯津上 環境整備組合	合 計	前年との比較 (人)	削減率(%) (対前年比)
平成11年4月1日	495	96	200	8	799		
平成12年4月1日	489	95	190	8	782	△ 17	△ 2.1
平成13年4月1日	487	95	188	8	778	△ 4	△ 0.5
平成14年4月1日	483	95	186	8	772	△ 6	△ 0.8
平成15年4月1日	481	95	186	8	770	△ 2	△ 0.3
平成16年4月1日	471	94	183	6	754	△ 16	△ 2.1
平成17年4月1日	472	93	181	5	751	△ 3	△ 0.4
	前年度退職者数 14	採用者数 11					
合 計						△ 48	△ 6.0
※ 平成17年10月1日(合併時)	469	91	179	5	744	△ 7	※ 参 考

年 度 別 職 員 定 数

【平成18年度～22年度】 【H22.4.1現在】

期 日	前年度 退職者数	採用者数	職 員 数	前年との 比 較	人件費削減 効果額(千円)	削減率(%) (対前年比)	
平成18年4月1日(実績)	38	12	725	△ 26	296,400	△ 3.5	H17.4.1との比較
平成19年4月1日(実績)	23	10	712	△ 13	169,000	△ 1.8	
平成20年4月1日(実績)	30	16	698	△ 14	209,200	△ 2.0	
平成21年4月1日(実績)	23	13	688	△ 10	157,600	△ 1.4	
平成22年4月1日(実績)	34	16	670	△ 18	245,200	△ 2.6	
計	148	67		△ 81	1,077,400	△ 10.8	H17とH22の比較

※1 人件費算出方法[退職者の平均年間人件費9,000千円、新規採用者の平均年間人件費3,800千円→(前年度退職者数×9,000－採用者数×3,800)] ※H17.4.1との削減費率

※2 上記職員数には、教育長・企業職員・公益法人派遣職員を含み、他の地方公共団体への派遣職員を除く。

※3 H17.4.1現在の職員数は、合併前の大田原市、湯津上村、黒羽町及び黒羽湯津上環境整備組合の合計を示す。